

小鹿野町 地域福祉計画

小鹿野町

平成 28 年 3 月

はじめに

—「助けあい、支えあう、こころ豊かなまちづくり」の推進に向けて—

近年、全国的に少子高齢化が進行し、人口減少の時代を迎えています。本町においても、町全体の人口が減少する中で、特に山間地域における人口減少が著しくなっています。また、平成26年1月1日現在の高齢化率は30%を超えるなど、町全体で高齢化が進行しており、平成37年度には高齢化率は41.1%に達する見込みです。



また、高齢化のみならず、要援護者世帯や高齢者世帯の増加、生活困窮者の増加、地域の人間関係の希薄化といった、様々な問題が散見されます。さらに、健康・医療分野では、生活習慣病の若年齢化、難病などの疾病の重度化といったことも問題となっており、福祉分野としては、支援をする人の増加とともに、行政だけでは対応しきれない複雑・困難なニーズが増えてきています。

こういった状況を踏まえ、本町では、平成27年に策定した「第6期小鹿野町総合保健福祉計画」をはじめとした各種福祉分野の計画にもとづき、保健福祉分野の取組を進めることとしています。

しかしながら、今後はさらに地域コミュニティの結びつきを強め、町民一人ひとりが互いに助け合いながら安心して生活できるまちづくりを進めることが重要となります。

「健康と福祉の町 おがの」に住むすべての町民が幸せに生活していくことができるよう、地域の絆やつなかりを大切にしながら、町民や団体、関係機関、行政がともに連携し、「助けあい、支えあう、こころ豊かなまちづくり」の推進に向けて、計画年度を5年間とする「小鹿野町地域福祉計画」を新たに策定します。

本計画の策定にあたっては、小鹿野町地域福祉計画策定協議会の委員の皆様をはじめとし、多くの方にお力添えをいただきました。今後も、町民の皆様と共に計画の実現に邁進してまいりますので、ご理解ご協力の程お願い申し上げます。

平成28年3月

小鹿野町町長 福島 弘文

目 次

第1章 総論.....	1
第1節 地域福祉計画とは.....	2
1 地域福祉計画策定の趣旨.....	2
2 計画の位置づけ.....	3
3 計画の期間.....	4
第2節 小鹿野町の現状.....	5
1 統計からみる小鹿野町.....	5
第3節 計画の基本理念・方針.....	9
1 基本理念.....	9
2 基本目標.....	10
3 施策の体系.....	11
第2章 各論.....	15
第1節 ～福祉をささえる地域と人づくり～.....	16
1 福祉に関する理解・啓発とコミュニティづくりの推進.....	16
2 地域福祉を担う人づくりとボランティアの推進.....	18
3 生きがい・社会参加と交流の場づくり.....	20
第2節 ～地域を支える福祉の基盤づくり～.....	22
1 地域ぐるみの支援体制の充実.....	22
2 サービス提供体制の充実.....	25
3 保健・医療・福祉の連携の推進.....	27
4 地域で支援が必要な人への対応の推進.....	29
第3節 ～安心できる生活の基盤づくり～.....	31
1 安全な暮らしの基盤づくり.....	31
2 だれもが住みよいまちづくりの推進.....	34
第3章 計画の推進.....	37
第1節 計画の推進体制.....	38
1 計画の推進に向けて.....	38
2 地域福祉を推進する体制の整備.....	38
3 各主体に望まれる役割.....	39
第2節 計画の進行管理.....	41
1 進行管理.....	41
2 PDCAサイクルによる評価・検証.....	41

資料編.....	43
1 小鹿野町地域福祉計画策定協議会条例.....	44
2 小鹿野町地域福祉策定協議会委員名簿.....	46
3 小鹿野町地域福祉計画策定委員会要綱.....	47
4 小鹿野町地域福祉計画策定委員名簿.....	48
5 策定経過.....	49
6 地域福祉に関するアンケート調査結果概要.....	50

第1章 総論

第 1 節 地域福祉計画とは

1 地域福祉計画策定の趣旨

少子高齢化、人口減少の時代を迎え、要援護者世帯や高齢者世帯の増加、生活習慣病の若年齢化、難病などの疾病の重度化、生活困窮者の増加など様々な問題に対する対策が課題となっています。これに対し、地域の間関係が希薄化し、家族の扶養・介護機能が低下するなど、地域福祉を取り巻く環境は厳しさを増しています。

本町においても、町全体の人口が減少する中で、特に山間地域における人口減少が著しくなっています。平成 26 年現在の高齢化率は 30%を超えており、高齢者のみの世帯なども増加しています。また、支援を必要とする人の増加とともに、行政だけでは対応しきれない複雑・困難なニーズも増えてきています。

こうした現状を踏まえ、本町では、国保町立小鹿野中央病院と保健福祉センターが連携し、保健・医療・福祉が一体となった包括ケア体制の取組を推進していますが、今後さらに、地域コミュニティの結びつきを強め、町民一人ひとりが互いに助け合いながら、安心して生活できる地域福祉体制を構築していくことが求められています。

「地域福祉計画」は、市町村を基盤に地域住民の自立した生活を支えるために、社会福祉サービスや地域福祉活動の目標を定め、その目標を実現するための計画として平成 12 年（2000 年）に改正された社会福祉法で、全ての市町村に対して策定が義務づけられたものです。

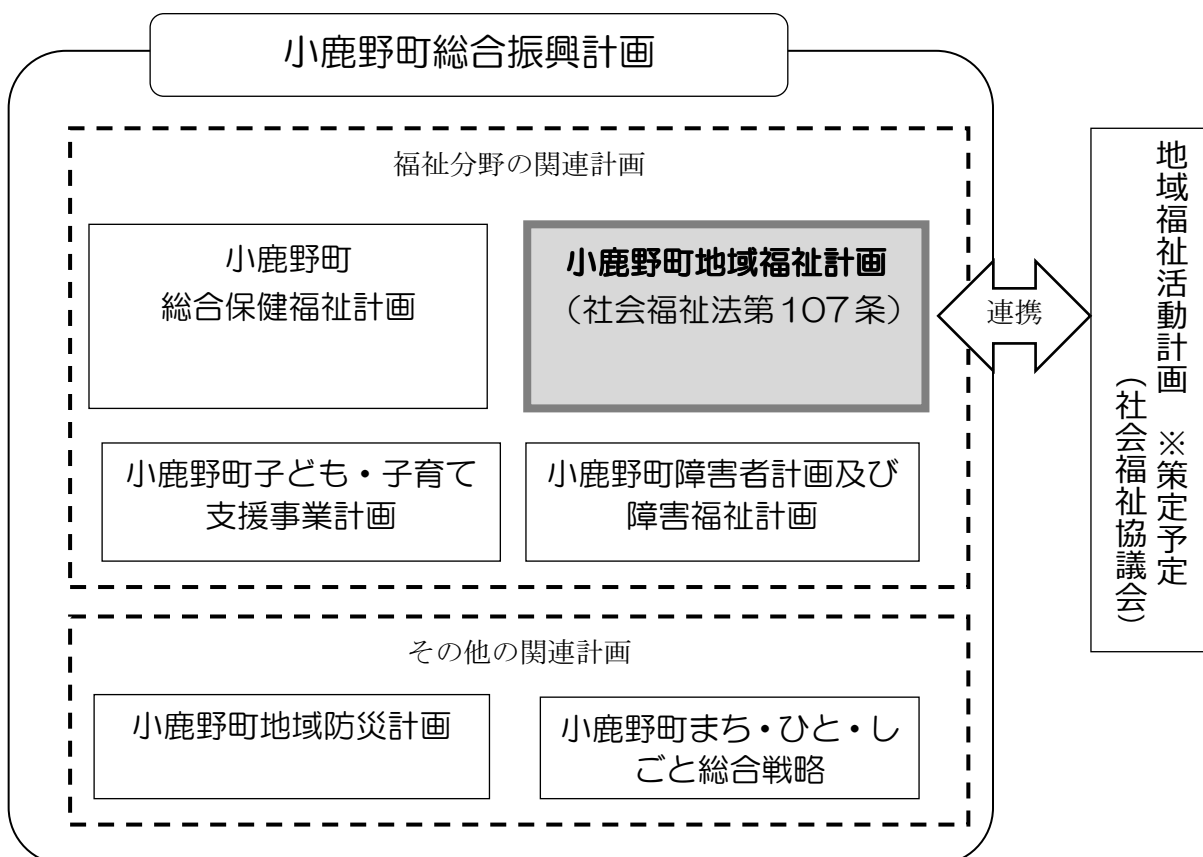
また、平成 27 年 4 月から施行された生活困窮者自立支援法では、生活保護に至る前の生活困窮者への支援（「第 2 のセーフティネット」）を強化するため、地域福祉計画の中に位置づけて計画的に取り組むことが求められています。

本計画は町民一人ひとりが主体となり、地域の絆やつながりを大切にしながら、町民や団体、関係機関、行政がともに連携し、ともに支え合い、助け合う住みよいまちづくりを実現するため策定したものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、社会福祉法第107条に基づく、市町村地域福祉計画として策定したものです。また、「第1次小鹿野町総合振興計画」を上位計画として整合性を図りつつ、福祉分野に関する各種計画を総合的に推進するための福祉の基本計画として位置づけられるものです。

【計画関連図】



3 計画の期間

本計画の期間は、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間とします。なお、計画期間中において、社会的な環境の変化や保健・医療・福祉に関する制度など著しく変化した場合は、必要に応じて計画の見直しを行います。

【計画期間】

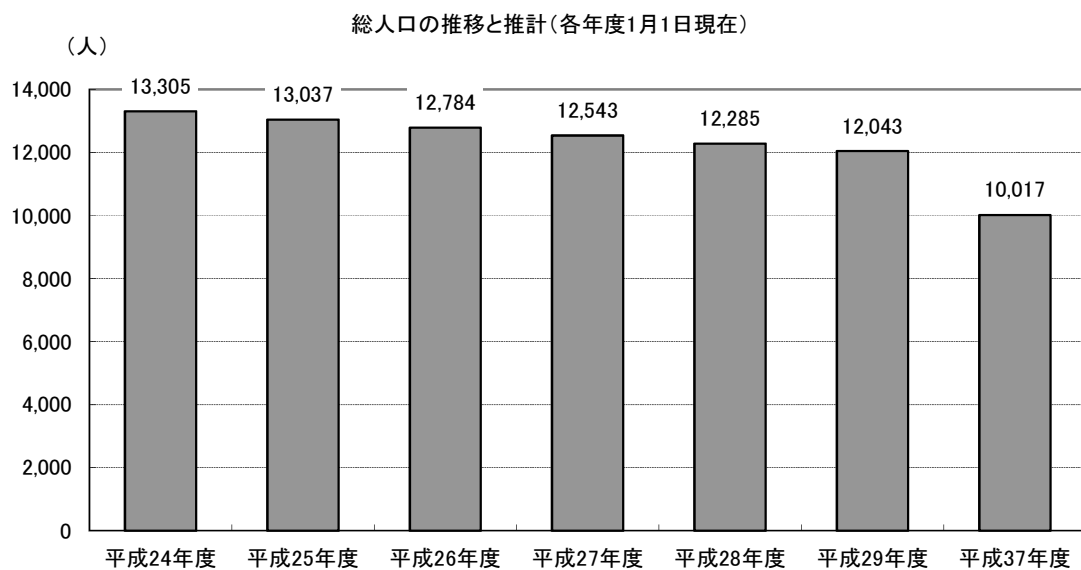
	平成 27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
小鹿野町地域福祉計画		平成 28 年度～平成 32 年度				
小鹿野町総合振興計画	平成 21 年度～平成 30 年度 (後期基本計画)					
小鹿野町総合保健福祉 計画	平成 27 年度～平成 29 年度 (第 6 期計画)					

第2節 小鹿野町の現状

1 統計からみる小鹿野町

(1) 人口の推移

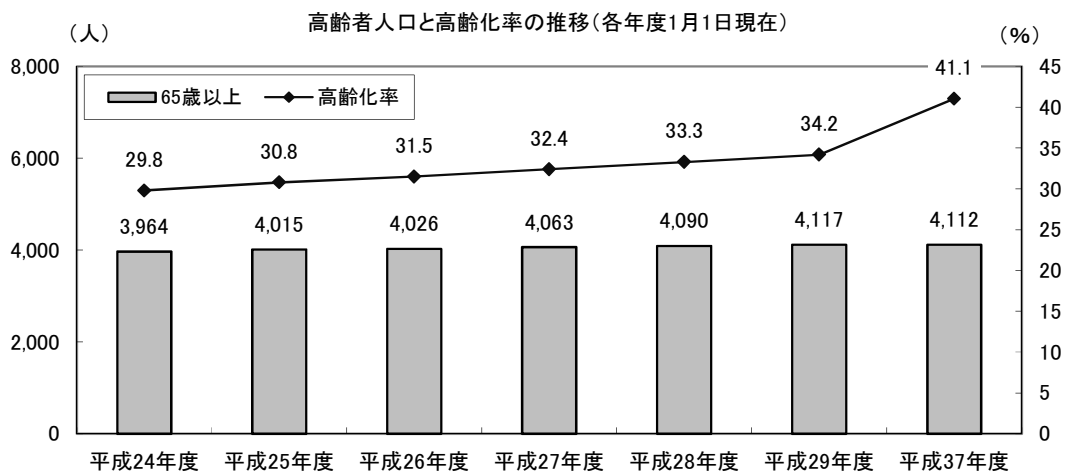
平成27年度(平成28年1月1日現在)の本町の総人口は12,472人となっています。総人口を過去からの推移で見ると年々減少を続けており、今後の推計においても減少傾向が続くことが予測されます。



資料：住民基本台帳(平成28年度以降は推計値)

(2) 高齢者人口の推移

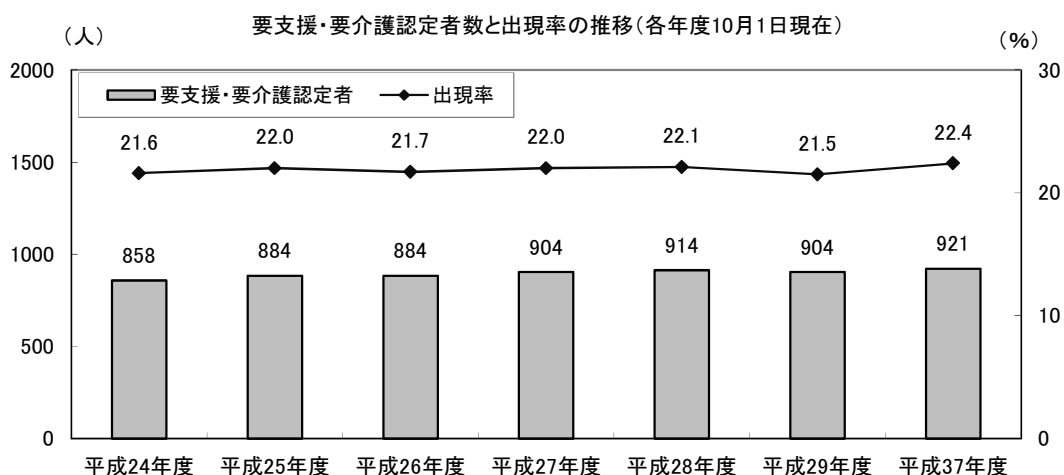
高齢者数は、平成 29 年度まではゆるやかに増加していくことが予想されます。しかし、高齢化率^{※1}は年々上昇していき、平成 37 年度には 41.1%に達することが予想されます。



資料：福祉課（平成 28 年度以降は推計値）

(3) 要介護認定者数の推移

要支援・要介護認定者数は、今後、増減を繰り返しながらほぼ横ばいで推移していくことが見込まれます。第1号被保険者(65歳以上人口)に占める出現率も 21%~22% 台で推移していくことが見込まれます。

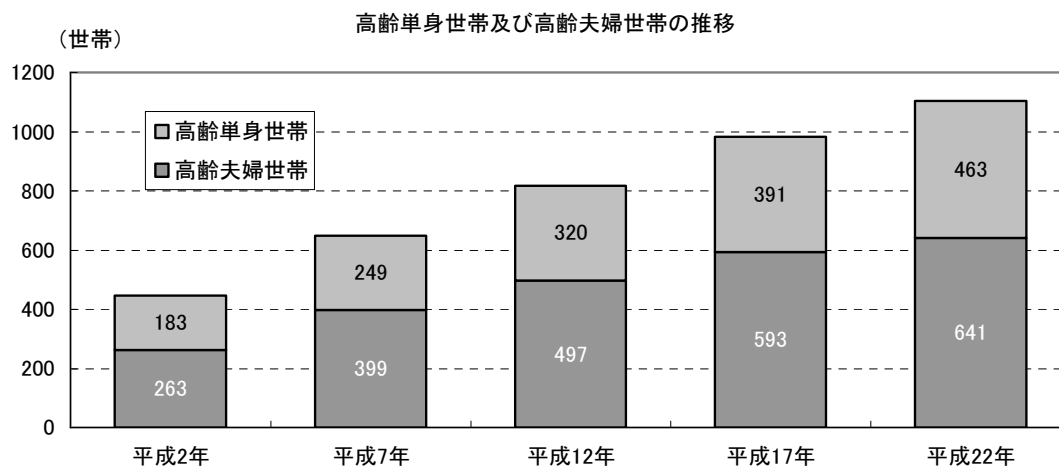


資料：福祉課

※¹ 人口に占める 65 歳以上の割合。

(4) 高齢単身世帯及び高齢夫婦世帯の推移

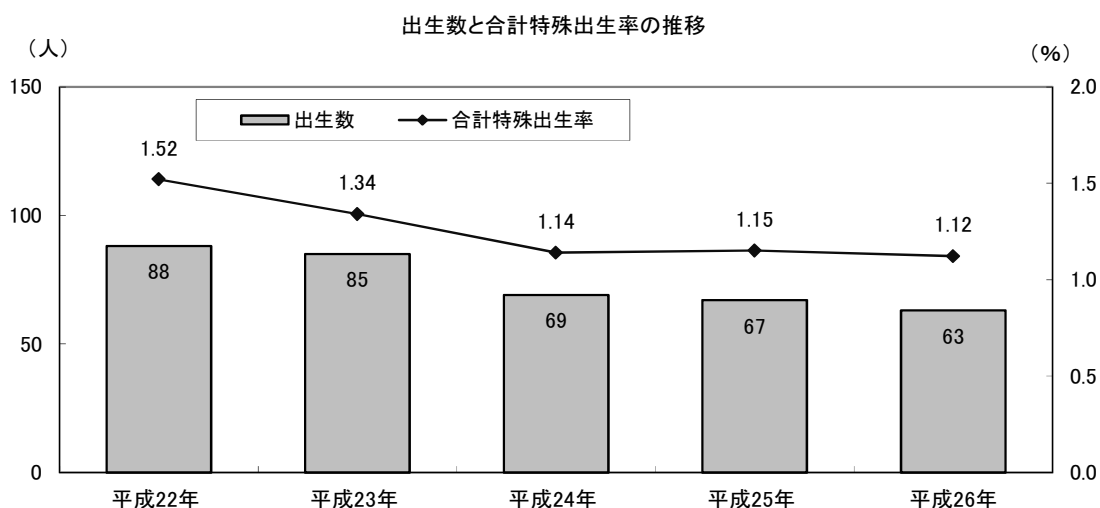
平成22年の高齢者単身世帯（ひとり暮らし世帯）の数は463世帯、高齢夫婦世帯（夫婦のいずれかが65歳以上である世帯）の数は641世帯となっており、今後も高齢単身世帯や高齢夫婦世帯が増加していくものと予測されます。



資料：国勢調査

(5) 出生数と合計特殊出生率の推移

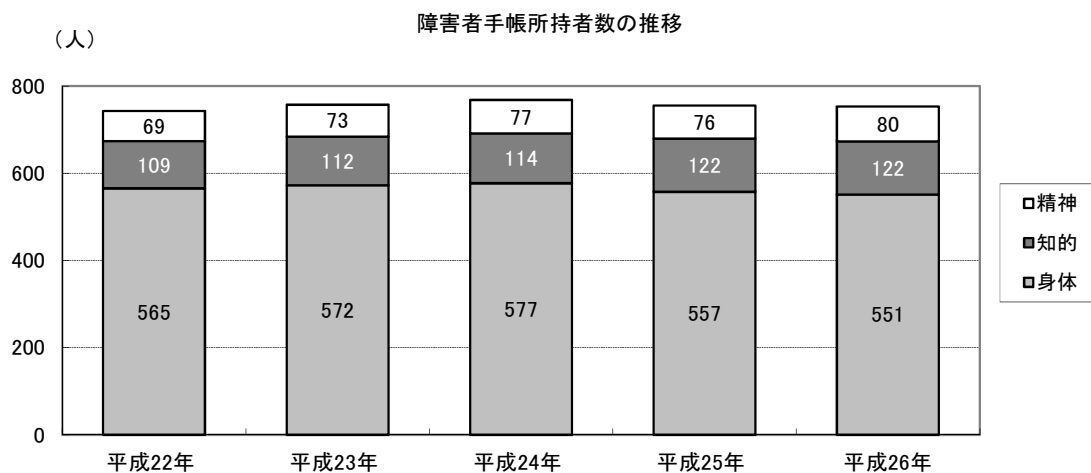
平成26年の出生数は63人、合計特殊出生率は1.12で、出生数、合計特殊出生率ともに年々減少傾向にあります。



資料：人口動態統計、埼玉県の合計特殊出生率

(6) 障害者手帳所持者数の推移

平成26年の障害者手帳所持者の数は、身体障害者手帳が551人、療育手帳所が122人、精神障害者保健福祉手帳が80人となっており、身体がやや減少、精神と知的がやや増加の傾向にあります。



資料：埼玉県総合リハビリテーションセンター、埼玉県精神保健福祉センター

第3節 計画の基本理念・方針

1 基本理念

「第一次小鹿野町総合振興計画」では、「人と自然が共に輝く活気あふれる町」を将来像に、生活環境・都市基盤・産業・保健・医療・福祉・教育・文化・交流・行財政改革・住民参加など幅広い分野において、総合的な取組を推進しています。

また、地域福祉についても、子育て支援・高齢者の支援・障害者の支援など、多様なニーズに対応する福祉サービスの基盤づくりとともに、町民相互の交流を促し、地域コミュニティの助けあい、支えあいのまちづくりを目指しています。

本町の地域特性となっている恵まれた自然の中で、家族と共に健康で幸福な社会生活を営むことは、町が目指す大きな目標です。本計画では、「助けあい、支えあう、こころ豊かなまちづくり（案）」を基本理念に、自助、共助、公助の考え方のもと、町の伝統的な相互扶助の精神を生かしながら、町民と一体となった地域福祉のまちづくりを推進していきます。

【基本理念】

助けあい、支えあう、こころ豊かなまちづくり

2 基本目標

本計画では、基本理念を具体化していくため、次の3つの基本目標を定め、関連する施策・事業の着実な推進を図ります。

基本目標1 ～福祉をささえる地域と人づくり～

町民の福祉に関する意識を高めていくとともに、ともに支え合う福祉社会を実現していくため、様々な機会を利用して意識啓発を行い、地域のコミュニティづくりを進めます。また、福祉に関するボランティア活動への支援や福祉活動を担う人材の育成・支援に努めていきます。さらに、地域コミュニティづくりを進める中で、生きがいづくりや社会参加の場の拡充を図ります。

基本目標2 ～地域を支える福祉の基盤づくり～

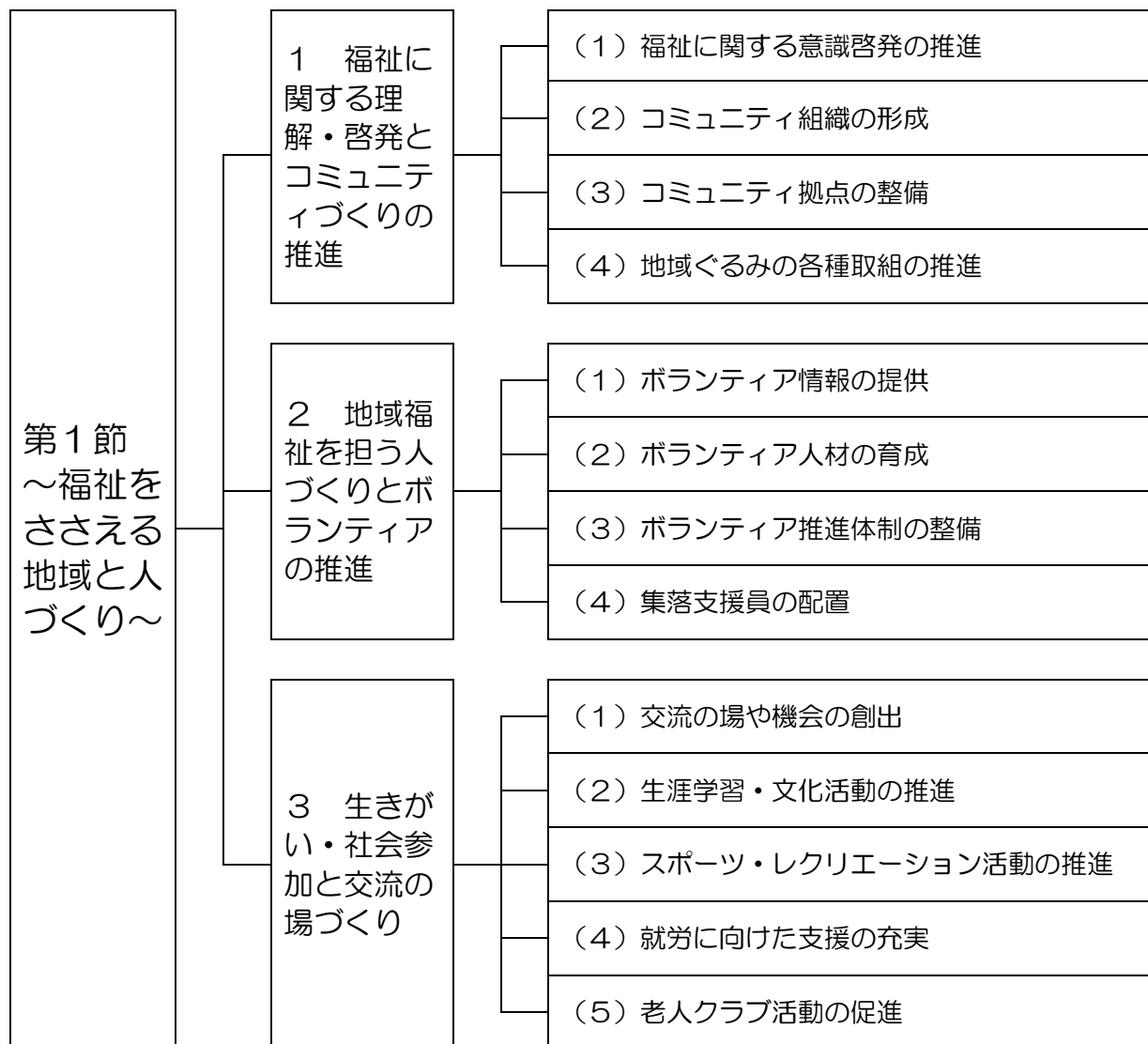
行政だけでは対応しきれない複雑・困難なニーズも増えてきているなか、町民、NPO、事業者など地域社会を構成する様々な主体が力を合わせて地域の課題を解決する共助の取組を進めます。また、公的な福祉サービスの提供体制の充実と保健・医療・福祉の連携のさらなる推進とともに、関係機関と連携し、高齢者、児童などに対する虐待や、高齢者の閉じこもり、生活困窮者などの困難を抱える人たちに対して、地域での見守りや支援の取組を推進します。

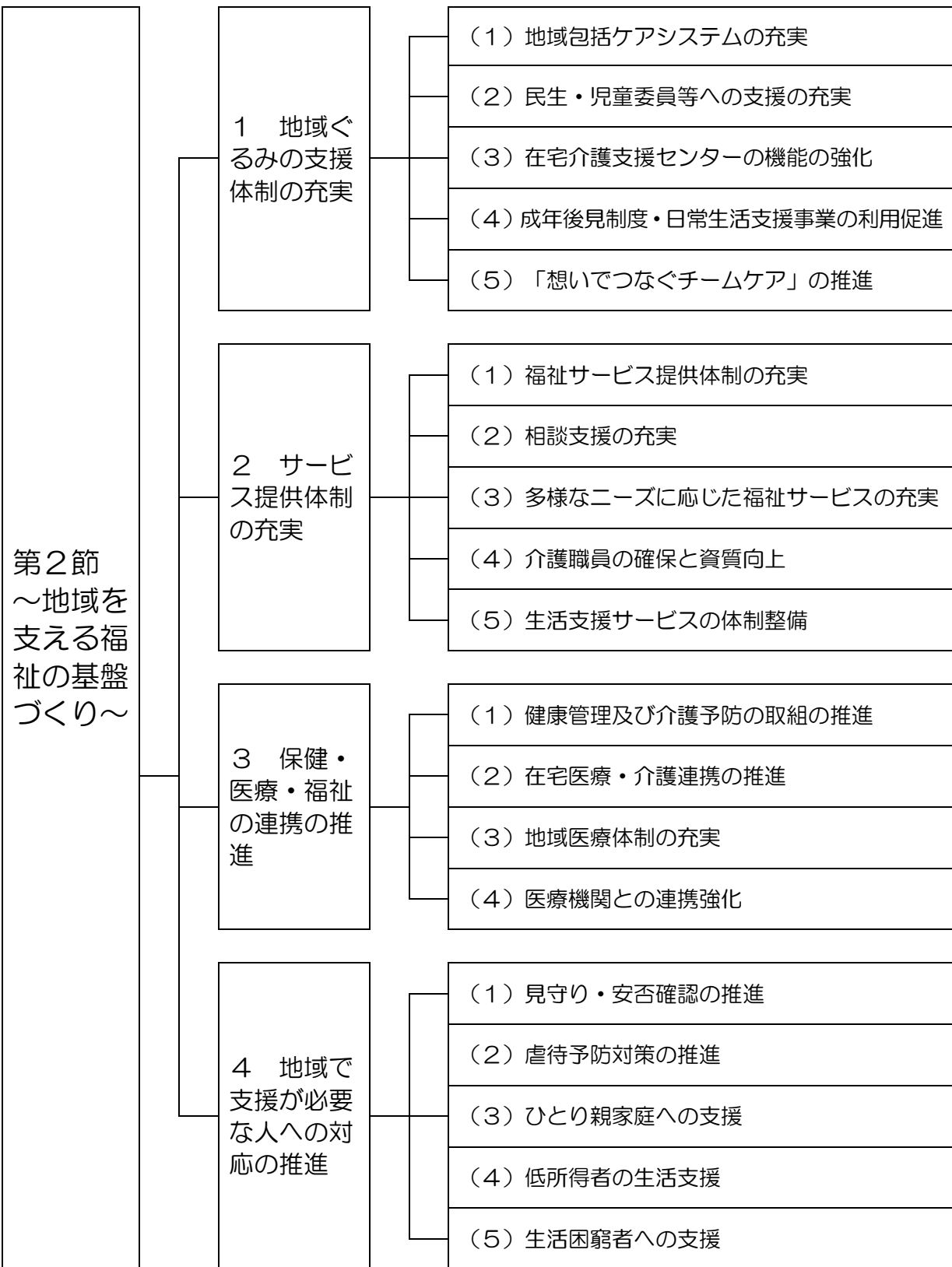
基本目標3 ～安心できる生活の基盤づくり～

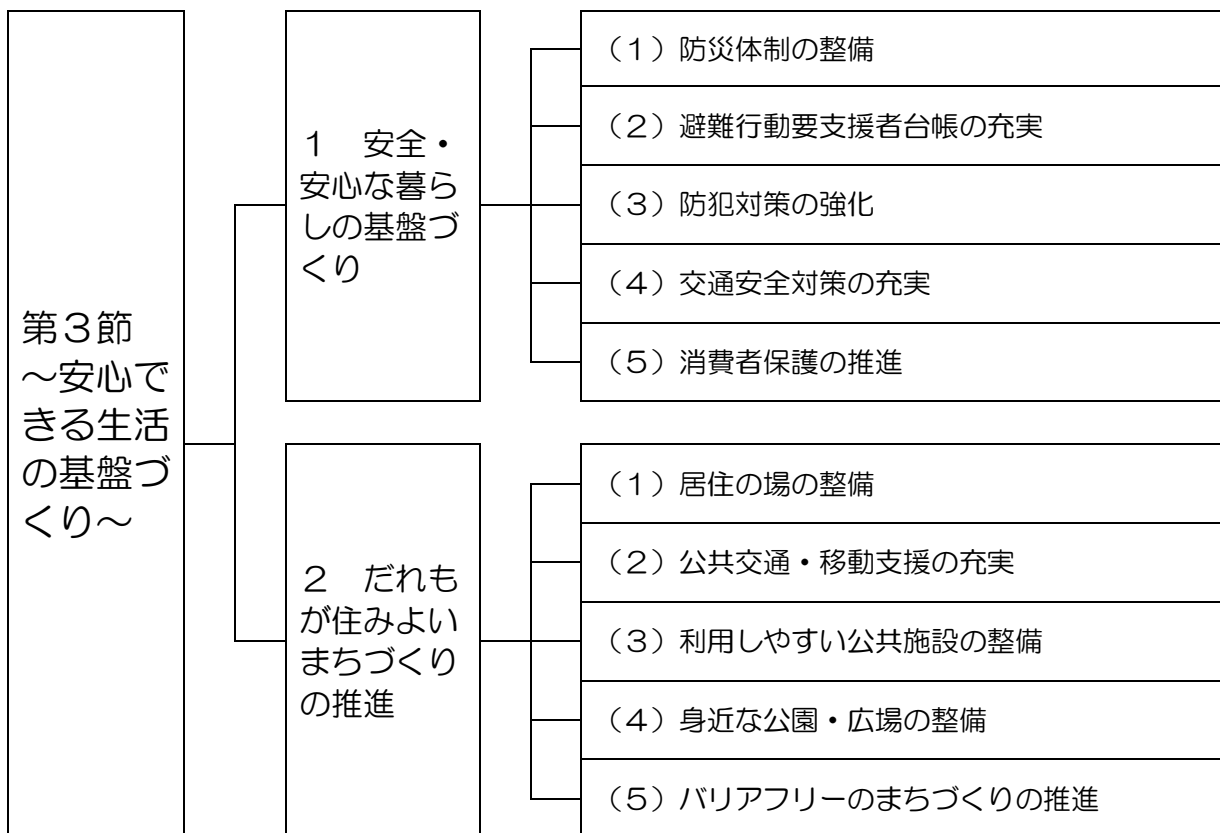
町民の願いは、安心と安全な地域社会の実現です。町民による自主防災・防犯組織の充実に取り組むとともに、避難行動要支援者の支援にかかる方策の推進など、地震等の災害に備えた体制を整えていきます。また、高齢者や障害者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるようバリアフリー化をはじめとする地域環境の整備や、地域、団体等との連携のもと、子どもや高齢者を犯罪や交通事故から守るための取組を充実します。

3 施策の体系

本計画では、施策体系を以下のように位置づけています。







第2章 各論

第1節 ～福祉をささえる地域と人づくり～

1 福祉に関する理解・啓発とコミュニティづくりの推進

【現状と課題】

- ◇核家族化や山間部を中心にした人口流出などにより、地域社会での助け合いの心である共助の意識が薄れつつあります。こうしたなか、町民一人ひとりが助け合い、支え合うことができる地域福祉社会を実現していくためには、より多くの町民が、地域福祉についての意識を高めていくことが第一歩となります。
- ◇本計画の策定に伴い、平成26年度の実施した「地域福祉に関するアンケート調査」（以下「町のアンケート調査」という。）では、福祉について、「とても関心がある」と「まあまあ関心がある」を合わせると約7割が『関心がある』と回答していました。こうした福祉への関心の高さを、支え合いのコミュニティづくりへつなげていくことが重要です。
- ◇現在町内には66の行政区がありますが、全町規模でのコミュニティ活動を支えるためには、地域ごとの組織形成が必要なことから、各行政区を基盤とした従来の地域コミュニティを継承・発展させるとともに、地域支え合いの仕組みや、NPO、事業者などの支援などによる共助社会の実現を目指していくことが必要です。
- ◇少子化や核家族化が進む中で、子育てに悩む若い保護者も増えており、子育ては地域社会が一体となり取り組むべき重要な課題となっています。子育て支援の町民ニーズが高いことから、地域の活動団体と連携し、子育て家庭の支援に努めていく必要があります。
- ◇青少年犯罪の増加や犯罪の低年齢化、有害情報の氾濫など児童や青少年を取り巻く環境も大きく様変わりしており、地域で青少年を育成する意識の啓発、体制の構築を図っていくことが求められています。

【取組の方向性】

○地域のつながりの強化や地域活動への町民の参加が不可欠であることから、町民が共に支えあう地域福祉社会づくりのため、地域で福祉を支える意識の高揚を図り、豊かなコミュニティづくりを推進します。

○地域住民のふれあいを大切にし、助け合いの習慣を維持・継承させるため、子育てや青少年健全育成、高齢者の健康づくりなどに関する住民の自主的活動を支援します。

【施策・事業の展開】

福祉に関する理解・啓発とコミュニティづくりの推進	
(1) 福祉に関する意識啓発の推進	<ul style="list-style-type: none">・様々な福祉分野についての学習機会や講演会などを通して、多くの町民が福祉を知ることを支援します。・子どもの頃から年齢に応じた福祉の心をもてるよう、家庭を含め地域、学校、行政が連携し、子どもたちが福祉について学ぶ機会の提供に努めます。
(2) コミュニティ組織の形成	<ul style="list-style-type: none">・現在町内に 66 ある行政区を基盤とした地域に根ざしたコミュニティ組織の形成を図るとともに、町民、NPO、事業者など地域社会を構成する様々な主体が力を合わせ、地域の課題を解決する共助の仕組みづくりを進めます。
(3) コミュニティ拠点の整備	<ul style="list-style-type: none">・地域コミュニティ活動の拠点として、地域の集会所などを有効利用できるよう、老朽化した施設の改修に必要な支援を行います。・お達者地区等については、地域の人が集まりやすいような施設の提供や、困りごとや心配ごとに対応できる集落支援員の配置などを行います。
(4) 地域ぐるみの各種取組の推進	<ul style="list-style-type: none">・小鹿野町子育て支援センターを中心に、地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談等を実施し、子育ての孤立感、負担感の解消を図ります。・町の青少年相談員協議会をはじめ、青少年健全育成に係る関係機関や団体との連携を強化し、青少年の健全育成のために良好な環境の整備を推進します。・町社会福祉協議会に委託しているふれあいいきいきサロンについて、身近な交流の場となるように住民と共に企画・運営を図ります。

2 地域福祉を担う人づくりとボランティアの推進

【現状と課題】

- ◇少子高齢化や核家族化の進行に伴い、増大し多様化する福祉ニーズに対応していくためには、行政サービスを中心とするフォーマルなサービスのみでなく、地域のインフォーマルな活動による支援が不可欠となっています。
- ◇町社会福祉協議会では、短時間の需要や、顔見知りの関係のもとで住民相互が気軽に支え合いを行うことができる仕組みをつくるため、「支え合いボランティア事業～元気応援隊～」を行っています。このサービスは、町内在住の65歳以上の方、または心身に障害のある方なら誰でも利用でき、内容も家事の手伝いや買い物の支援など幅広いニーズに応えることができます。
- ◇町のアンケート調査では、地域活動やボランティア活動の実施状況について「現在活動している」が約3割、その活動の内容は「行政区・地区の活動」が最も多く、次いで「PTAの活動」、「子ども会の活動」、「スポーツ団体の活動」の順となっていました。また、高齢化が進み、若い人の参加が少ないことが課題として挙げられており、若い世代の参加を促していく必要があります。
- ◇青少年期においてボランティア活動を体験することは、豊かで活力ある地域社会の形成に重要な役割を持つとともに、社会貢献意識や自立心、地域の連帯感を培ううえで極めて有意義なことです。そのため、各種ボランティア活動への参加を促進するとともに、必要な支援を実施していく必要があります。
- ◇過疎地域や辺地においては、著しく高齢化が進んだお達者地区が生じていることから、共同社会における相互扶助の支援や援助を進めるなど、問題解消に向けた集落対策に力を注いでいくことも重要な課題となっています。

【取組の方向性】

- 社会福祉サービスの充実を図るため、町社会福祉協議会と連携して、ボランティアの育成に努め、講座や講習会、研修などを計画的、積極的に実施します。
- 地域の福祉活動におけるリーダー的な役割を果たせる人材の育成・支援や、専門的知識を持った人材の確保に努めます。

【施策・事業の展開】

地域福祉を担う人づくりとボランティアの推進	
(1) ボランティア情報の提供	<ul style="list-style-type: none">・広報紙やホームページなどを通じて、ボランティア活動の状況について広く周知するとともに、随時ボランティアに関する各種の情報を提供します。
(2) ボランティア人材の育成	<ul style="list-style-type: none">・ボランティア活動を活発化するため、研修会や講座などを通じて新規活動者の発掘や育成を図ります。・町社会福祉協議会で実施している「支え合いボランティア事業～元気応援隊～」など有償ボランティアの育成と利用促進を図ります。・青少年による各種ボランティア活動への参加を促進するとともに、必要な支援を実施します。
(3) ボランティア推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none">・ボランティア活動を推進する体制を強化するため、既存組織のネットワーク化や組織間の連携を密にするとともに、情報提供や相談機能の向上を図ります。・協働事業の実施などにより町社会福祉協議会との連携を強化し、ボランティア活動推進のための体制整備に努めます。
(4) 集落支援員の配置	<ul style="list-style-type: none">・高齢化率の高い集落などで、高齢者、要援護者世帯等の様々な生活課題に対応するとともに、そうした世帯や地域と行政機関等とのパイプ役を担う集落支援員の配置に努めます。

3 生きがい・社会参加と交流の場づくり

【現状と課題】

- ◇高齢者や障害者が、住み慣れた地域で働き、社会参加を通じて、生きがいをもって生活できる社会が求められています。町のアンケート調査で、身近な地域の主な問題点として「高齢化が進んでいる」ことが 5 割以上で第二位となっていました。本町は、老人クラブやシルバー人材センターの活動が盛んな上に、農作業をする人も多く、高齢者が生きがいのある暮らしのできる町となっています。
- ◇生涯学習活動は、小鹿野文化センターや両神ふるさと総合会館が拠点施設として活用されています。公民館活動なども含め、だれもがいつでも気軽に参加でき、生きがいづくりを支えるまちづくりを進める必要があります。
- ◇スポーツやレクリエーション活動は、健康づくりや地域コミュニケーションを形成する上で、大きな役割を果たしています。町民のだれもが、それぞれの体力や目的に応じた、スポーツやレクリエーションに親しめるよう施設の整備充実に努めていく必要があります。
- ◇平成 23 年度に高齢者事業団が法人化してシルバー人材センターとなり、高齢者の生きがいづくりや雇用の場の提供を目的として、活発な活動を展開しています。一方で、障害者の適性や能力に応じた就労の場の確保が重要な課題となっています。
- ◇本町には、小鹿野町老人クラブ連合会があり、その中に各地区単位老人クラブが 20 クラブ加盟しており、会員数は約 1,500 人（平成 26 年 4 月末現在）にのぼります。会員の高齢化が進むなか、会員の健康増進・会員増強に取り組んでいます。

【取組の方向性】

- 高齢者の生きがいづくりや健康づくりの場の提供、様々な事業への参加を促進します。また、交流の場や交流機会の創出のための事業の展開に努めます。
- 子どもから高齢者まで、町民の誰もが生涯学習活動やスポーツ・レクリエーションに参加できる環境づくりや、高齢者や障害者の就労の場の確保に向けた支援に努めます。

【施策・事業の展開】

生きがい・社会参加と交流の場づくり	
(1) 交流の場や機会の創出	<ul style="list-style-type: none">・小鹿野文化センターや両神ふるさと総合会館、両神振興会館、両神温泉薬師の湯などの公共施設を活用したイベントなどを開催し、交流機会を創出します。・集会所などを活用した各地域におけるサロン事業など、町民が気軽に参加できる事業を実施し、交流の場や機会の創出を推進します。・各種福祉サービス事業と連携した世代間交流の機会を設け、より積極的な交流を促進します。
(2) 生涯学習・文化活動の推進	<ul style="list-style-type: none">・高齢者や障害者の生きがいづくりに繋がる学習など、様々な町民のニーズに合わせた学習の場や機会を提供します。・障害者の生涯学習講座の開設に向けて検討していきます。
(3) スポーツ・レクリエーション活動の推進	<ul style="list-style-type: none">・町民が身近な場でスポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう、校庭や体育館などの学校施設の一般開放を継続します。・生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進のため、青少年から高齢者まで気軽に参加できるよう、各種の取組を推進します。・障害者が各種のスポーツ・レクリエーション大会等に参加し、楽しむことができるよう支援します。
(4) 就労に向けた支援の充実	<ul style="list-style-type: none">・シルバー人材センターに対する支援を行い、登録者数の増加及び活動の充実を図るとともに、高齢者相互の支えあい組織としての活動を促進します。・福祉施設や教育機関、ハローワーク（公共職業安定所）、秩父障害者就労支援センター「キャップ」、地域の企業と協力し、障害者の雇用の促進に努めます。
(5) 老人クラブ活動の促進	<ul style="list-style-type: none">・老人クラブ活動の活動状況を頻繁に紹介し、住民の理解を図るとともに、高齢者社会のリーダーとなるべき指導者の養成を図り、さらなる組織の充実を支援していきます。

第2節 ～地域を支える福祉の基盤づくり～

1 地域ぐるみの支援体制の充実

【現状と課題】

- ◇ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯の増加、認知症高齢者の増加などへの対応がますます必要とされてきていることから、国は、2025年（平成37年）を目途に、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステム^{※2}の更なる充実を目指しています。
- ◇本町では、国保町立小鹿野中央病院と保健福祉センターが一体となり「地域包括ケアシステム」の推進をしています。住民・保健・医療・福祉が協働して、健康維持・増進、治療、介護等の包括ケア体制の更なる充実を図っていく必要があります。
- ◇地域包括支援センターでは、職員が事業所や医療機関等に出向くアウトリーチ活動^{※3}を積極的に展開しており、今後も地域をつないでいく役割を發揮していくことが求められています。
- ◇民生・児童委員は、現在、47名が委嘱され、町民の身近な相談相手として活躍しています。町のアンケート調査でも民生・児童委員を「知っている」という回答が約7割となっており、高い割合を占めています。民生・児童委員は、地域福祉の主要な担い手としてますます重要となっていくことから、引き続きその活動を支援していく必要があります。

※² 住民・保健・医療・福祉が協働して、予防医療・在宅医療を推進するための仕組み。

※³ 社会福祉事業などにおいて、医療・福祉関係者が直接出向いて心理的なケアとともに必要とされる支援に取り組む活動。

【取組の方向性】

- 高齢者や障害者が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域の保健・医療・福祉の関係機関が連携し、地域包括ケアシステムの整備を推進します。
- 地域福祉の主要な担い手である民生・児童委員の活動への支援や、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）※⁴などの配置についても推進していきます。
- 地域包括支援センターによる支援が必要な高齢者等への総合相談・権利擁護の充実を図ります。

【施策・事業の展開】

地域ぐるみの支援体制の充実	
（１）地域包括ケアシステムの充実	・関係機関との連携強化に努め、町民一人ひとりのニーズに合わせた一層きめ細かい福祉サービスが提供できるよう、地域包括ケアシステムの更なる充実を図ります。
（２）民生・児童委員等への支援の充実	・地域包括支援センターとの連携を強化し、地域福祉の主要な担い手である民生・児童委員の活動を支援します。 ・民生・児童委員に役割と負担が集中することのないよう、今後は生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）などの配置も推進していきます。
（３）在宅介護支援センターの機能の強化	・適正な要支援・要介護認定の推進及びケアマネージャーの資質の向上に向けて、町直営の居宅介護支援事業所として在宅介護支援センターの機能の強化を図ります。

※⁴ 平成 26 年度の介護保険法改正に伴って新たに設置された制度で、生活支援サービスの充実及び高齢者の社会参加に向けて、ボランティア等の生活支援・介護予防の担い手の養成・発掘など地域資源の開発や地域のニーズと地域支援のマッチングなどを行う。

<p>（４）成年後見制度・日常生活自立支援事業の利用促進</p>	<p>・認知症の人や障害者等が、財産の管理や日常生活で生じる契約など、判断が求められる行為を行う時に不利益を被らないように、成年後見制度^{※⁵}や日常生活自立支援事業^{※⁶}について、制度が十分に活用されるよう、情報提供に努めます。</p>
<p>（５）「想いでつなぐチームケア」の推進</p>	<p>・個々のケースにおいて地域のインフォーマルな資源を含めて検討できるよう、地元商店、地域住民、民生・児童委員を含めたネットワーク会議の開催について検討します。</p>

※⁵ 認知症等で十分な判断能力がない人の代わりに家族等が家庭裁判所に申立て、財産の取引等の各種手続きや介護保険サービス利用の契約等を行うことができる後見人等を選任してもらう制度。

※⁶ 日常生活を営むのに支障がある高齢者や障害者等に対し、福祉サービス利用等を行うことにより、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう支援する社会福祉協議会で行っている第２種社会福祉事業。

2 サービス提供体制の充実

【現状と課題】

- ◇町では、地域包括支援センターを中心に、様々なサービス提供機関・組織が密接に連携していることから、相互に調整された一体性のあるサービスを提供することが可能となっています。
- ◇今後は、要支援・要介護高齢者の増加を念頭に、多様なニーズに応えられる総合型デイサービス事業について中・長期的に検討していく必要があります。併せて訪問介護等の人材について、利用者が安心して介護を任せられるような人材の確保と資質向上を図っていく必要があります。
- ◇子育てに関しては、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が本格施行されましたが、町のアンケート調査で、身近な地域の主な問題点として「子どもの数が減っている」ことが約6割で第一位に挙げられており、少子化が本町の大きな課題として認識されています。今後さらに保育サービスの充実とともに、地域ぐるみでの子ども・子育て支援の充実に取り組んでいく必要があります。
- ◇障害者への福祉は、平成24年度に成立した障害者総合支援法に基づき、サービス提供基盤の充実、障害者雇用の拡大など、地域における障害者の生活を総合的に支援する体制を整える必要があります。

【取組の方向性】

- 地域での多様なサービスを必要とする人が適切なサービスを利用できるよう、相談体制及び福祉サービス提供体制の充実に努めます。
- 将来に向けて質の高いサービスを提供するため、民間サービス事業者との連携を保つとともに、人材確保策を進め、必要量の確保を図るとともに、サービスの質の向上を目指します。

【施策・事業の展開】

サービス提供体制の充実	
(1) 福祉サービス提供体制の充実	<ul style="list-style-type: none">・社会福祉サービスの円滑な提供が一体的かつ包括的に実施できるよう、民生委員・児童委員、社会福祉協議会や福祉事業者など関係機関との連携強化に努めます。
(2) 相談支援の充実	<ul style="list-style-type: none">・障害者が総合的なサービスを容易に利用できるよう、相談支援事業の充実と利用促進を図ります。・秩父地域自立支援連絡協議会を活用し、幅広いニーズに対応できるネットワークづくりを推進します。
(3) 多様なニーズに応じた福祉サービスの充実	<ul style="list-style-type: none">・一人ひとりの状態を十分に考慮したホームヘルプやデイサービス、ショートステイなど、きめ細かい在宅介護サービスの提供を推進します。・要支援・要介護高齢者の増加に対応できるよう総合型デイサービス施設の整備を検討します。・「子ども子育て支援事業計画」に基づく保育サービスや子育て支援事業の充実を図ります。・障害者のニーズに対応した適切なサービス提供が出来るように、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスについて、広域的に提供体制の充実を図ります。
(4) 介護職員の確保と資質向上	<ul style="list-style-type: none">・訪問介護における人材の確保と資質向上に努めるとともに、中長期的な視点から介護職員にとって働きがいのある職場環境の創出を目指します。
(5) 生活支援サービスの体制整備	<ul style="list-style-type: none">・社会福祉協議会が中心となり、地域住民や商店、民間企業、ボランティア、社会福祉法人、NPO等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化を図ります。

3 保健・医療・福祉の連携の推進

【現状と課題】

- ◇長期の療養を必要とする高齢者が増加していることから、介護の原因となる生活習慣病の予防が急務になっています。
- ◇町のアンケート調査でも、日ごろ不安に思っていることについては、「老後の生活や介護に関すること」や「自分や家族の健康に関すること」がともに6割前後で上位2つを占めており、高齢化のさらなる進展に伴い、慢性疾患患者や要介護高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、保健・医療・福祉の一体的なサービス提供体制の確立が求められています。
- ◇本町では、国保町立小鹿野中央病院と保健福祉センター、関係機関との連携による保健、医療、福祉サービスの一体的な提供に努めており、今後も、町民一人ひとりのニーズに合わせた保健事業、保健活動の一層の充実を図っていく必要があります。
- ◇少子高齢社会の進展を背景に、地域医療に対する住民ニーズも多様化しており、国保町立小鹿野中央病院と保健福祉センターとの一層の連携強化により、予防医療を充実させるとともに、県の医療機関、大学医療機関との業務提携や地元の医療機関との連携により、広域的な医療体制を推進することが重要です。
- ◇高齢化の進行により認知症の増加が予測されることから、その早期発見に努めるとともに、国保町立小鹿野中央病院を中心に、認知症に関する医療機関のネットワークづくりを推進していく必要があります。

【取組の方向性】

- 国保町立小鹿野中央病院を核とした保健医療体制を活用して、疾病の予防や早期発見、介護予防の推進を図ります。また、日常生活圏域において必要となる在宅医療・介護連携のための体制整備を図ります。
- 町民が安心して医療サービスが受けられるよう、国保町立小鹿野中央病院の機能の充実とともに、広域医療体制の充実を図ります。

【施策・事業の展開】

保健・医療・福祉の連携の推進	
(1) 健康管理及び介護予防の取組の推進	<ul style="list-style-type: none">・疾病の予防や早期発見のため、特定健康診査やがん検診など健康管理による介護予防の推進とともに、高次脳機能障害、認知症なども含めた相談体制の充実を図ります。・高齢になってからも元気に自立した生活ができるよう、高齢者健康づくり教室などの高齢者健康づくり事業や、高齢者全体を対象とする介護予防事業を推進します。
(2) 在宅医療・介護連携の推進	<ul style="list-style-type: none">・医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者を地域で支えていくため、医師会等の協力を得ながら日常生活圏域において必要となる在宅医療・介護連携のための体制整備を図ります。
(3) 地域医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none">・国保町立小鹿野中央病院について、地元医療機関である秩父地域の病院や診療所、秩父郡市医師会との連携推進により情報交換や技術交流などを密接に行い、広域医療体制の充実を図ります。・国保町立小鹿野中央病院の救急指定病院としての医療体制の充実を図るとともに、地域の小児科医の協力を得て小児救急医療にも対応できるよう努めます。
(4) 医療機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none">・町内の医療機関との会議を充実するとともに、国保町立小鹿野中央病院だけでなく、町内医療機関及び町外の専門的な医療機関との連携を強化していきます。・国保町立小鹿野中央病院や主治医と連携し、訪問看護ステーション、ヘルパーステーションとともに在宅での看取り、終末期ケアを推進します。

4 地域で支援が必要な人への対応の推進

【現状と課題】

- ◇町では、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加していることから、町社会福祉協議会及び民生・児童委員の協力により、ひとり暮らし高齢者を対象とした給食事業を実施し、安否確認を行っています。また、民生・児童委員がひとり暮らし高齢者を毎年訪問し、困りごとなどの把握に努めており、こうした活動を通じて閉じこもりの高齢者などの介護予防の取組を充実していく必要があります。
- ◇虐待予防については、平成 19 年度に虐待発生時の対応マニュアルを作成するとともに、警察等関係機関による虐待防止ネットワークを構築しました。引き続き児童や高齢者、障害者等への虐待の防止と早期発見・対応に向けた取組を推進していく必要があります。
- ◇雇用の不安定化や経済的格差の拡大にともない、貧困層の増加が課題となっていることから、平成 27 年 4 月に施行された生活困窮者自立支援法^{※7}に基づき、自立支援に係る対策の推進が必要とされています。
- ◇町のアンケート調査でも、日ごろ不安に思っていることについて「生活費など経済的問題に関すること」が約 4 割となっていますが、高齢者や低所得者、社会生活弱者などの生活を支援するため、関係機関やボランティア団体などと連携を密にした総合的な生活支援を行う必要があります。

【取組の方向性】

- 関係機関と連携し、高齢者、児童等に対する虐待防止に向けた取組や、ひとり暮らし閉じこもりがちな高齢者への見守りや安否確認、訪問等を行い、支援に向けた取組を推進します。
- ひとり親家庭や低所得者、生活困窮者等の自立に向け、相談支援の充実を図るとともに、就労支援、生活支援、経済的支援など、総合的な取組を推進します。

※⁷ この法律では、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行うための所要の措置を講ずるものとされている。

【施策・事業の展開】

地域で支援が必要な人への対応の推進	
(1) 見守り・安否確認の推進	<ul style="list-style-type: none">・民生・児童委員による訪問や、給食事業や緊急通報システムを活用した見守りや安否確認を充実し、ひとり暮らし高齢者等が安心して生活できる環境づくりを進めます。
(2) 虐待予防対策の推進	<ul style="list-style-type: none">・多様な虐待に関する正しい知識の普及・啓発を進めるとともに、虐待防止ネットワークによる早期発見、支援対策を推進します。・要保護児童対策地域協議会を中心に、児童虐待などによる要保護児童の早期発見や適切な保護に努め、児童・家族への支援対策を推進します。・配偶者等からの暴力、子どもの人権、高齢者・障害者、同和問題解決のための人権教育・啓発を、学校や地域社会、職場や家庭など、様々な機会や場所を捉えて教育・啓発活動を行います。
(3) ひとり親家庭への支援	<ul style="list-style-type: none">・関係機関との連携強化による保育所入所や就労支援など、生活全般にわたりひとり親家庭への相談支援体制の充実を図ります。
(4) 低所得者の生活支援	<ul style="list-style-type: none">・民生委員・児童委員、社会福祉協議会、県やハローワークとの連携し、低所得者の的確な状況把握に努めるとともに、生活の安定と自立支援に向けた活動を推進します。
(5) 生活困窮者への支援	<ul style="list-style-type: none">・生活困窮者に対しては、個々の状況に即応した社会保障制度の効果的な適用を図るとともに、民生・児童委員等との協働による相談支援活動、心身両面のケア、共助・公助の仕組みを活用した生活支援等を推進します。

第3節 ～安心できる生活の基盤づくり～

1 安全な暮らしの基盤づくり

【現状と課題】

- ◇市民の安全な暮らしを守るためには、予知しにくい地震や風水害などの自然災害や、緊急時における速やかな対応に向け、各種災害の防備と自主防災組織の充実、高齢者や障害者等の要援護者^{※8}対策など、危機管理体制のさらなる整備^{※9}・充実が求められています。
- ◇町では、災害時に援護を必要とする町内の要介護高齢者やひとり暮らし高齢者、障害者等への支援方法をまとめた台帳の管理を行っており、引き続き登録者の増加に努めていく必要があります。
- ◇町のアンケート調査では、身近な地域の問題点として「緊急時の対応体制がわからない」という答えが2割近くとなっており、災害発生時などの際に円滑な避難につながるよう情報提供の充実を努めていく必要があります。
- ◇市民の日常生活における交通手段は、ほとんどが自家用車に頼らざるを得ない状況であり、保有台数も年々増加しています。高齢者の交通事故も増加しており、今後、高齢者ドライバーの増加も予想されることから、高齢者に配慮した交通安全対策を推進する必要があります。
- ◇近年増加している高齢者を狙った悪質な訪問販売や振込詐欺などの被害を未然に防ぎ、安全に豊かな暮らしができるよう、消費者に対する必要な情報の提供や相談支援体制の充実を図っていく必要があります。

※⁸ 高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、傷病者など災害発生前や発生時などに災害認知能力が低かったり、自力で避難することが困難であるため、他者からの支援を必要とする人をいう。

※⁹ 平成25年6月の災害対策基本法の一部改正により、高齢者、障害者等の要援護者のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する方の名簿（避難行動要支援者名簿）の作成を義務付けること等が規定された。

【取組の方向性】

- 防火・防災意識の向上を図るため、啓発活動を推進するとともに、地域住民による自助・共助機能の向上を図り、災害に強いまちづくりを進めます。
- 保護者、地域、関係機関と連携し、地域ぐるみの見守り活動や交通安全・防犯教育を推進し、子どもや高齢者の安心・安全の確保に努めます。

【施策・事業の展開】

安全・安心な暮らしの基盤づくり

(1) 防災体制の整備	<ul style="list-style-type: none">・大規模な地震や台風、豪雪などによる災害発生時において、適正な避難誘導に努めるとともに、災害弱者や要援護者、被災者支援対策の検討を行います。・災害発生時などの非常事態の際に、災害情報が住民に漏れなく正確に伝わるよう、非常時の通信網の確保に努めます。・防火・防災意識の向上を図るため、啓発活動を推進するとともに、町会や消防団経験者による自主防災組織の編成を促進するなど、自助・共助機能の向上を図ります。・災害発生時に円滑に避難・援助が行われるよう、日頃からの消防団・自治会等と地域包括支援センターの連携に努めます。・災害時障害者避難支援マニュアルを作成するとともに福祉避難所の設置を拡大します。
(2) 避難行動要支援者台帳の充実	<ul style="list-style-type: none">・災害発生時の個人情報の取り扱いについて、一人ひとりの意思確認を行いながら、台帳への登録を促進するとともに、在宅の要支援者及びその居住地域の安全性について把握に努めます。

<p>(3) 防犯対策の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 町民の防犯意識の高揚を図るとともに、多様化する犯罪行為の未然防止を図るため、住民ネットワークを活用した防犯体制の強化や防犯推進団体の育成を図ります。
<p>(4) 交通安全対策の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 交通安全推進団体の育成と活動強化、ドライバーなどへの交通ルール遵守の徹底を図ります。 • 高齢者に対して、加害者や被害者とならないよう、交通安全教育の普及に努めます。
<p>(5) 消費者保護の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 幼児期から高齢期までを通じて、それぞれの時期に応じ、学校、地域、職場などにおいて消費者教育を一体的に推進します。 • 民生委員・児童委員協議会と連携し、単身高齢者や要援護者世帯の個別訪問などによる啓発活動を推進します。

2 だれもが住みよいまちづくりの推進

【現状と課題】

- ◇まちづくりは、障害者、高齢者、児童等が安心して生活できるとともに、すべての町民に安全で快適に使いやすい施設となるようなまちづくりに努めていく必要があります。
- ◇町の人口減少が続く中、核家族化の進行等により、世帯数は一時的に増加していましたが、現在は世帯数も軒並み減少傾向にあります。子育て世帯を中心に、質の高い居住の場の確保が求められています。
- ◇地域の身近な商店の減少や高齢化、また、自家用車を保有していないなどにより、日常生活の移動に困難を抱える世帯も増加しています。町のアンケート調査でも、町への定住意向に関して「町外に移りたい」と答えた約1割の人のうち、「生活がしにくい」が約7割、「通勤・通学に不便である」が約6割と高い割合を占めています。町では、デマンド型乗合タクシー^{※10}の運行を開始し、公共交通空白地域の解消に取り組んでいますが、引き続き利便性の向上を図っていく必要があります。
- ◇町社会福祉協議会では、障害者や高齢者等公共交通機関を自力で使用して移動をすることが困難な方に対して、移送を行う福祉有償運送事業を平成18年2月から開始しました。
- ◇「埼玉県福祉のまちづくり条例」を踏まえ、道路、公園、公共交通機関、公的建築物等において、高齢者や障害者等すべての人が利用しやすい施設になるように整備に努めていく必要があります。

【取組の方向性】

- 子どもや高齢者、障害者等の視点に立ち、だれもが安心して利用できるよう、ユニバーサルデザインのまちづくりに努めるとともに、安心して暮らせる居住環境の整備を図ります。
- 過疎化や高齢化が顕著な地域の生活水準を維持するため、道路整備や公共交通の確保に努めます。

※¹⁰ 路線を定めず自宅及び指定された目的地で乗り降りできる予約乗り合い運行の交通。

【施策・事業の展開】

だれもが住みよいまちづくりの推進	
(1) 居住の場の整備	<ul style="list-style-type: none">・ 町営住宅については、高齢者、障害者やその家族が安心して暮らせるよう、バリアフリー化にも十分配慮した建替えを推進します。・ 障害者の地域生活移行を進めるため、広域的にグループホームでの「住まいの場」の設置を促進します。
(2) 公共交通・移動支援の充実	<ul style="list-style-type: none">・ 高齢者や子ども、障害者をはじめ誰もが利用しやすいよう、バス路線の改善・充実、利用しやすい車両の導入に努めます。・ 福祉有償運送（ハッピー・パートナー）について、より多くの人の利用につながるよう周知に努めます。・ 新たな地域公共交通手段としてデマンド型乗合タクシーの充実に努めます。
(3) 利用しやすい公共施設の整備	<ul style="list-style-type: none">・ 町の公共建築物について、多目的トイレ、スロープ、点字ブロック等の整備に努め、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を図ります。・ 遊休公共施設を、介護予防や健康づくり事業の場としての活用を図るため、施設の整備を検討します。
(4) 身近な公園・広場の整備	<ul style="list-style-type: none">・ 小さな子どもたちから高齢者まで、だれもが安心して安全に憩える身近な公園や遊歩道整備を推進します。
(5) バリアフリーのまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none">・ 障害者、高齢者、児童等が安心して買い物を楽しめるよう、バリアフリーの商店街づくりを推進します。・ 新たに整備を行う歩道については、段差解消や点字ブロックの整備など障害者等に配慮した歩道の整備に努めます。

第3章 計画の推進

第1節 計画の推進体制

1 計画の推進に向けて

地域には、様々な福祉ニーズが潜在しており、高齢者、児童、障害者、生活困窮者、健康づくり、安全・安心など多岐の分野にわたっています。これらのニーズに対応し、地域福祉を推進していくため、地域住民、民生・児童委員、町社会福祉協議会などの関係団体、行政、関係機関、事業者などの連携による、持続可能な取組を推進します。

2 地域福祉を推進する体制の整備

(1) 地域福祉を支える連携体制

- ・本計画の推進にあたっては、町社会福祉協議会が拠点的な位置づけのもと活動の中心となり、地域住民、民生委員・児童委員、関係団体、行政、関係機関、事業者などの連携を深め、情報の共有を図ります。
- ・誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会とするために、町民一人ひとりが責任と役割を自覚するとともに、町全体で地域福祉を支える体制を整備します。

(2) 地域の人材の確保と連携

- ・地域福祉に関するニーズは多様化しており、民生委員・児童委員、ボランティアなど地域福祉の役割の担い手に対し、情報共有と各地域での新たな人材発掘に努めながら幅広い人材の確保・育成ができるよう、交流機会の提供に努めます。

(3) 町民参加・参画の推進

- ・本計画については、広報などによる情報の発信や事業の実施を通じて、町民、企業、関係団体などの理解を深めます。
- ・町民による地域ぐるみの取組を支援し、ボランティア活動の活性化や町民参加型の事業・行事を推進し、町民一人ひとりが地域での福祉活動に参加・参画できる体制を推進します。

3 各主体に望まれる役割

本計画を遂行していくためには、町民の地域福祉についての理解の深化や地域活動やボランティア活動への参加を促進するとともに、町、社会福祉協議会、福祉事業者や福祉団体、町民の皆さんなどが、それぞれの役割を果たしながら、一体となって取り組むことが不可欠です。そこで、本計画では、以下の役割分担において計画を推進します。

【行政の役割】

町は、地域における支え合い活動の充実を図るために、町民ニーズ等の現状把握や施策の進行管理など、本計画に位置付けられた取組を総合的・一体的に推進します。

また、各主体の役割や福祉分野における個別計画を踏まえながら、地域福祉のネットワーク体制の整備に努めます。地域の特性に応じたきめ細かな施策の実現に向けて、庁内関係部署の連携を深め、この計画を推進して参ります。

【社会福祉協議会の役割】

小鹿野町社会福祉協議会は、従来から地域住民主体による様々な地域福祉活動を推進し、また、町の福祉事業を受託するなど、公共性の高い民間非営利組織として活動してきました。

今後も、地域福祉推進の中心的な役割を果たす団体として、地域における福祉関係者や関係機関、団体等と連携し、地域の連帯と支援の輪を広げていくという重要な役割を果たしていくことが期待されています。

【福祉事業者や福祉団体の役割】

福祉サービスの事業者や福祉団体は、持ち前の専門性を生かし、質の高いサービスを提供したり、町民からの相談に乗ったりするなど、地域に密着した活動や福祉事業を展開してきました。

今後も、サービスの提供者、地域福祉への協力者として、サービスの質の確保、事業内容やサービス内容の情報提供、地域の取組や他の事業者や関係機関との連携に取り組むことが求められています。

【町民の役割】

町民は地域福祉の主役として、重要な役割を担っています。町では、これまでも町民が主体となった支え合いの充実に向けての取組や、ボランティア団体や NPO による町民主体の取組が進められてきました。

地域福祉の取組は、隣近所とのあいさつ、自治会活動や地域イベント等への積極的な参加を通じた人間関係づくりが基本となります。

町民の民さんへは、朝夕の子どもたちの見守りや、隣近所で困っている人への手伝いなど、身近なところから取り組み、災害発生時における相互協力などへ発展していくことができるよう、身近なコミュニティづくりに参加していくことが期待されます。

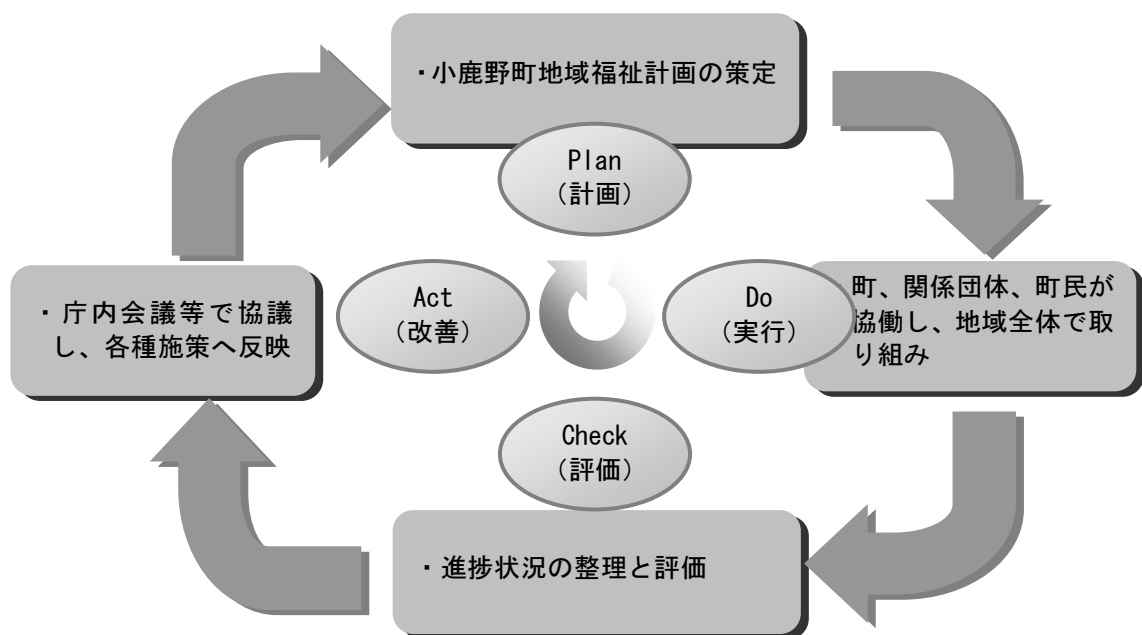
第2節 計画の進行管理

1 進行管理

本計画に基づく事業の実施状況や効果、課題などについては必要に応じて協議し、事業が円滑に実施されるように努めます。

2 PDCAサイクルによる評価・検証

計画の進行管理にあたっては、計画 Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善するPDCAサイクルを用いて点検・管理を行います。



資料編

1 小鹿野町地域福祉計画策定協議会条例

平成 26 年 12 月 12 日

条例第 37 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、社会福祉法(昭和 26 年法律第 45 号)第 107 条の規定に基づく地域福祉計画(以下「計画」という。)を策定するため、小鹿野町地域福祉計画策定協議会(以下「協議会」という。)の設置について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) その他計画の策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第 3 条 協議会は、委員 20 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 住民代表者
- (2) 保健、医療及び福祉関係者
- (3) 学識経験を有する者
- (4) 公募による町民
- (5) 行政関係者
- (6) 前各号に掲げる者のほか、町長が必要と認める者

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日から第 2 条に規定する事務が終了する日までの期間とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 協議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 協議会の会議は、会長が招集し、議長となる。

- 2 協議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第7条 協議会の会議において必要があると認められるときは、委員以外の関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、福祉課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

2 小鹿野町地域福祉策定協議会委員名簿

協議会条例上の区分	団 体 名	氏 名
住民代表者	小鹿野区長協議会会長	山崎日出夫
	小鹿野町民生委員・児童委員協議会会長	黒田豊二
	小鹿野町老人クラブ連合会会長	坂本好司
保健、医療及び福祉 関係者	国保町立小鹿野中央病院長	関口哲夫
	小鹿野町身体障害者福祉会会長	豊田詠司
	特別養護老人ホーム「小鹿野苑」施設長	加藤雄三
	特別養護老人ホーム「花菖蒲・両神」施設長	井上和雄
	障害者支援施設ユーアイハウスおがの施設長	倉上睦美
	小鹿野町シルバー人材センター事務局長	新井邦男
	ひまわり保育園理事長	高橋喜久子
	小鹿野町子育て支援センター所長	高橋一江
	小鹿野町社会福祉協議会事務局長	猪野龍男
	秩父福祉事務所長	羽生公洋
秩父保健所長	山川英夫	
行政機関	副町長	須田 修
	福祉課長（事務局兼務）	新井保子
町長が必要と認める者	小鹿野町教育委員会教育長	中 紀雄
一般公募		登坂嬉子
一般公募		山崎和代

学識経験を有する者については、該当者なしとする。

3 小鹿野町地域福祉計画策定委員会要綱

平成 26 年 12 月 12 日

訓令第 14 号

(趣旨)

第 1 条 この訓令は、社会福祉法(昭和 26 年法律第 45 号)に規定する地域福祉計画を策定するため、小鹿野町地域福祉計画策定委員会(以下「委員会」という。)の設置について必要な事項を定めるものとする。

(職務)

第 2 条 委員会は、計画の策定に関する調査及び研究を行い、素案を作成する。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、職員の中から町長が任命する。

3 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

4 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

5 委員長は、会務を総理する。

6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、任命の日から第 2 条に規定する職務が完了するまでの期間とする。

ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第 5 条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

2 委員は、会議に出席できない場合は、その指名する者を代理で会議に出席させることができる。

(関係者の出席)

第 6 条 委員会の会議において必要があると認められるときは、委員以外の関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、福祉課において処理する。

(その他)

第 8 条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会において決定する。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

4 小鹿野町地域福祉計画策定委員名簿

職 名		氏 名
副 町 長		須田 修
総 務 課	副主幹	須藤 和浩
総合政策課	副主幹	南 徳秀
住 民 課	主事	南 雄大
おもてなし課	副主幹	岩田 勝政
建 設 課	主査	黒澤 恵美子
学校教育課	主査	篠田 あや子
社会教育課	主事補	戸田 恭平
町立病院	主査	坂本 豊和
社会福祉協議会	保健師兼コミュニティ ソーシャルワーカー	加藤 千春
保 健 課	主任保健師	黒沢 千文
	保健師	宇津喜 大治
	保健師	木村 春香
福 祉 課	課長	新井 保子
	主幹	南 昭一

5 策定経過

年 月 日	内 容
平成 27 年 7月6日	第1回地域福祉計画策定委員会 ○計画策定の基本的な考え方について ○計画策定のスケジュールについて
平成 27 年 12月25日	第2回小鹿野町地域福祉計画策定委員会 ○計画策定の基本的な考え方について ○計画策定のスケジュールについて ○アンケート調査結果について ○計画骨子案について
平成 27 年 12月25日	第1回小鹿野町地域福祉計画策定協議会 ○計画策定の基本的な考え方について ○計画策定のスケジュールについて ○アンケート調査結果について ○計画骨子案について
平成 28 年 1月29日	第3回小鹿野町地域福祉計画策定委員会 ○計画素案（パブリックコメント案）について
平成 28 年 1月29日	第2回小鹿野町地域福祉計画策定協議会 ○計画素案（パブリックコメント案）について
平成 28 年 2月1日 ～3月2日	意見公募（パブリックコメント） ○市内公共施設（5か所）及び市ホームページにて計画（素案）を公表し、意見を募集 ○1団体から1件の意見
平成 28 年 3月22日	第4回小鹿野町地域福祉計画策定委員会 ○パブリックコメントの報告 ○計画素案について
平成 28 年 3月24日	第3回小鹿野町地域福祉計画策定協議会 ○パブリックコメントの報告 ○計画素案について ○計画（案）の承認

6 地域福祉に関するアンケート調査結果概要

【調査の目的】

この調査は、町民の地域福祉に関する意識、意向などを把握し、「小鹿野町地域福祉計画」策定の基礎資料とすることを目的に実施しました。

【調査対象者】

対象者：住民基本台帳から無作為に抽出した40～64歳の町民2,500人

調査方法：郵送配付・郵送回収

調査期間：平成27年1月30日（金）～2月23日（火）

【回収状況】

対象者数：2,500人

有効回収数：1,146人

有効回答率：45.8%

【調査結果の見方】

（1）回答率について

- ①比率はすべて百分率で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しました。このため、比率の合計は100%を上下することがあります。
- ②一人の回答者が2つ以上の回答をすることができる設問（複数回答）では、比率の合計が100%を上回ることがあります。

（2）表記について

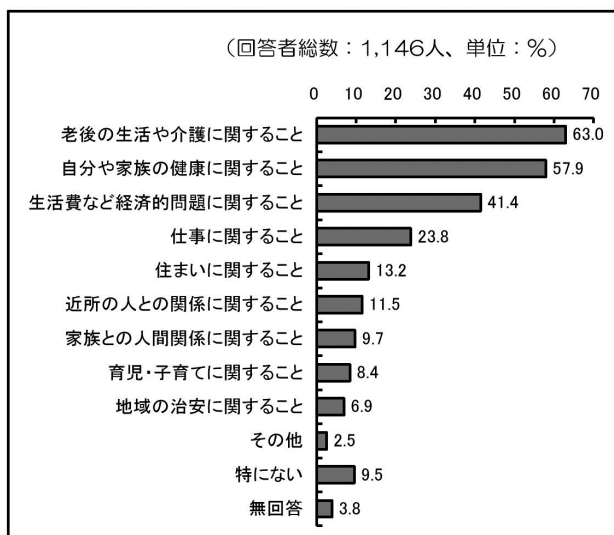
- ①図表及び文章中で、選択肢を一部省略して用いています。
- ②文章中で選択肢を引用する場合は「」を用いています。また、いくつかの選択肢を合わせて一つのまとまりとする場合は“”で囲んで表記しています。

【調査結果】

1 日ごろ不安に思っていること（問8）

日ごろ不安に思っていることについては、「老後の生活や介護に関すること」が63.0%で最も多く、次いで「自分や家族の健康に関すること」が57.9%、「生活費など経済的問題に関すること」が41.4%で続いています。

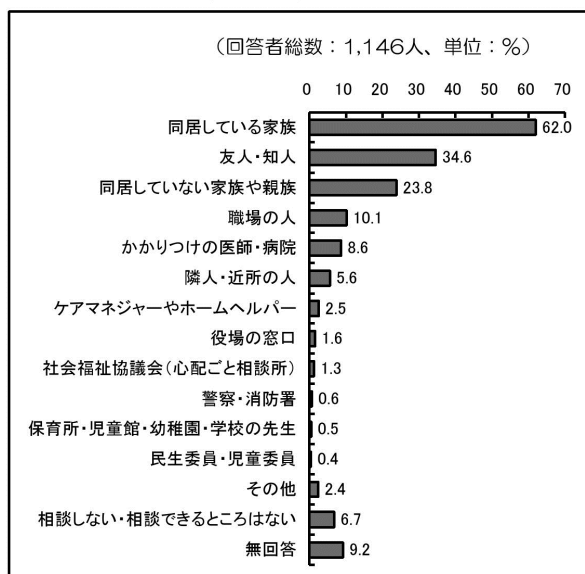
図 日ごろ不安に思っていること



2 主な相談相手（問9）

主な相談相手については、「同居している家族」が62.0%で最も多く、次いで「友人・知人」が34.6%で続いています。

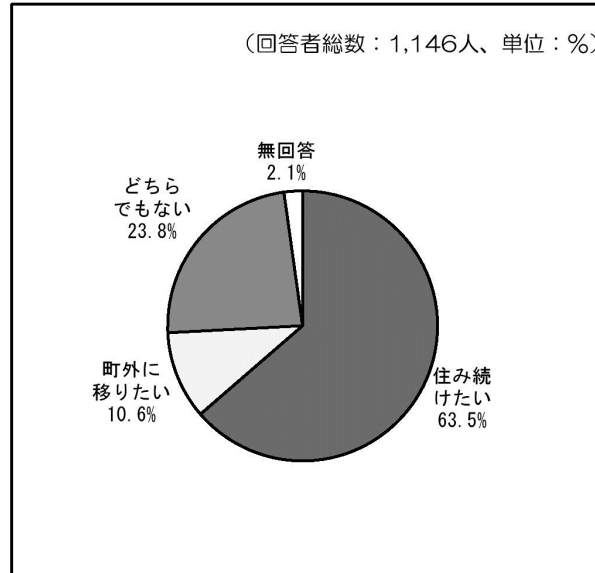
図 主な相談相手（複数回答）



3 小鹿野町への定住意向（問12）

小鹿野町への定住移行については、「住み続けたい」が63.5%、「町外に移りたい」が10.5%、「どちらでもない」が23.8%となっています。

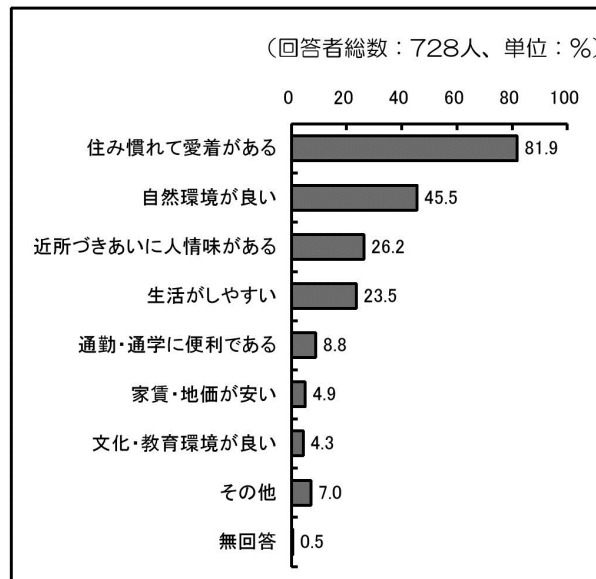
図 小鹿野町への定住意向



4 住み続けたい理由（問12-1）

住み続けたいと回答した人に対し、その理由について聞いたところ、「住み慣れて愛着がある」が81.9%で最も多く、次いで「自然環境が良い」が45.5%で続いています。

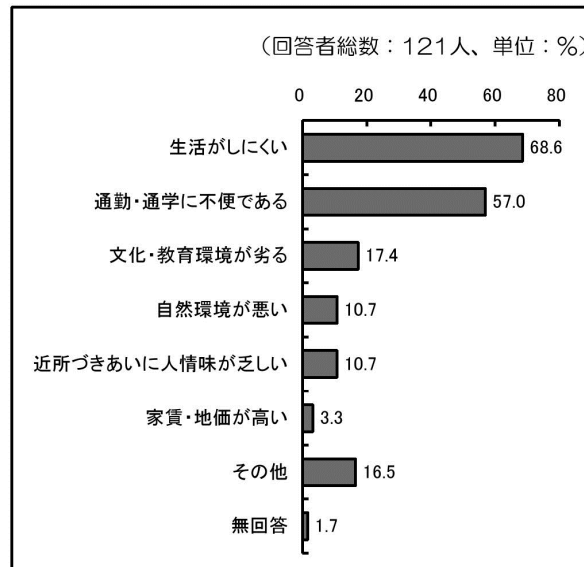
図 住み続けたい理由（複数回答）



5 町外に移りたい理由（問12-2）

町外に移りたいと回答した人に対し、その理由について聞いたところ、「生活がしにくい」が68.6%で最も多く、次いで「通勤・通学に不便である」が57.0%が続いています。

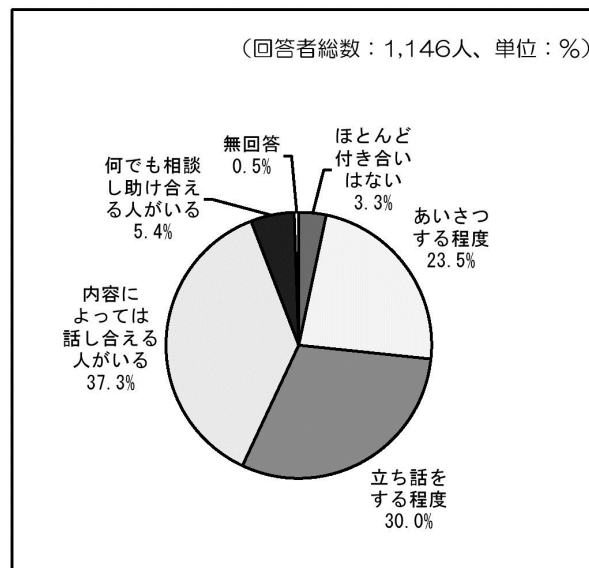
図 町外に移りたい理由（複数回答）



6 近所付き合いの現在の状況（問13）

近所付き合いの現在の状況については、「内容によっては話し合える人がいる」が37.3%で最も多く、次いで「立ち話をする程度」が30.0%が続いています。

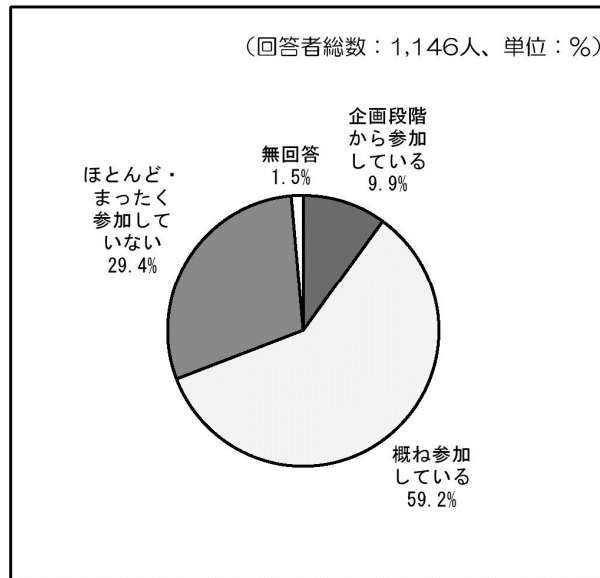
図 近所付き合いの現在の状況



7 町内会・自治会の行事への参加状況（問15）

町内会・自治会の行事への参加状況については、「企画段階から参加している」が9.9%、「概ね参加している」が59.2%、「ほとんど・まったく参加していない」が29.4%となっています。

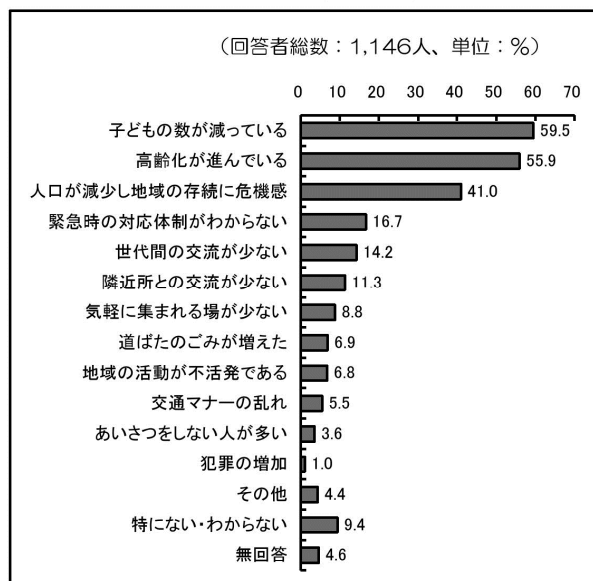
図 町内会・自治会の行事への参加状況



8 身近な地域の主な問題点（問16）

身近な地域の主な問題点については、「子どもの数が減っている」が59.5%で最も多く、次いで「高齢化が進んでいる」が55.9%、「人口が減少し地域の存続に危機感」が41.0%が続いています。

図 身近な地域の主な問題点（複数回答）



9 支えあいの地域づくりのための取組（問17）

（1）男性・40～49歳

- 若い人はいるが結婚はしない、都内に出ていってしまう。そのため地域に人がいなくなる、負の連鎖といってもいいでしょう。
- 各地区ごとにごみ拾いボランティアなどをつくり、コミュニケーションの場をつくるとよい。
- Uターン・Iターンなどの移住者の受け入れが必要だと思います。今の地域の結束を強めつつ、新しい人にも来てもらえるような環境づくり。
- 18歳以下の学生と子ども（1～4才）を持つ家庭に対して何らかの優遇措置があれば、子どもをつくる、または子どもをつくれるきっかけになると思う。
- 若い人が住みやすい町づくりが必要である。働く場所もなく賃金も安い。町の補助も何も無い。そのため、若い夫婦は出てしまう。地域の行事が多すぎる、会社に勤めていると大変に感じる。
- 手を出したい（手伝い・ボランティア参加）と思っても窓口がわからない、逆に迷惑と思われる、と思っている人はいると思う。
- 支えあいの地域づくりは大事なことと思うが、これ以上地域の会合などを増やしてほしくない。
- 消防団員・青年部（若連）等の人材の育成。勧誘に行くと、親が息子と会わせない家庭が多い。非常に残念である。

（2）男性・50～59歳

- 高齢者の買物など、町まででかけやすい、また、町内で高齢者が行動しやすい社会。
- 集合生活する場所の提供。
- 祭り・新年会・納涼会などに多くの人に参加してもらうようにする。
- 冠婚葬祭や式典等は、場合によったら簡素化・省略化しても良いと思います。
- 子どもの減少は、現状を考えると止めることはできなく、高齢者世帯間の連携及びサポートが必須課題。
- 子どもに「小鹿野に住んで遠方へ通勤してくれ」とは言えない。若者が、小鹿野に暮らすにはこの地域の職場に限定される。魅力的な職場があるだろうか？
- 地域活動に参加しやすい環境づくりをしていくこと。若い人が町外に出ない。地元に残れるような町にしていきたい。
- 道路環境が悪い。仕事が少ない。不便である。病院も少ない。場所も遠い。若い人が住み続けられる環境がない。犯罪は少ないと思う。ダンプカー対策。
- 交通マナーの乱れ。右左折時の合図が遅い車両が多い。交差点での早期合図確認の啓蒙が必要だと思います。
- 有害獣の出没が多く、しかも人里近くまで出て来る様になっているので、人的被害等

がない様な対策を進めて頂きたいと思います。

- 若手の組織や女性の組織などあり、活発に地域のことをやっているが、若い人達の参加が少ない。
- 消防団に加入している時は、色々付き合いがありましたが、辞めて以降、友人としか付き合いがなくなった。
- 地域のコミュニケーションの場を増やす。若い人達が参加できるイベントを行う。年配者（高齢者中心）の中心的なイベント・行事が多く、若人達の意見を取り込んだ行事を行う（例えば運動会などの再開）。高齢者教育（若い人の意見を聞く会など）。
- コミュニケーション・レクレーションの場をより多く手助けしてもらいたい。
- 三か月に一度くらいは、皆で話し合える場を作る必要がある。自由で遠慮なく、互いに尊重し合える立場で行えることが望ましい。
- 働く所がとても少なく、あっても賃金が安く、30歳以上になると働く所もない。もっと、企業が来れるような所にしてほしい。子どもも少ない事もそれに影響している。
- 産院がない事、秩父に一件のみこれでは少なくなる。

（3）男性・60～64歳

- 人口の減少をくい止める。年齢のバランスのとれた地域作り。職場の確保。
- 過疎化が進み、年寄りだけの家庭が増えています。行政と地区で、協力して対処していく事が必要だと思います。
- 空き家が増えるので、何らかの対策が今後必要と思われる。
- 地域の活動を活発化して、集まりやすい所があれば良いと思う。
- 老若男女、誰でも参加できる行事を企画する。誰がどこに住んでいるのか知っている事も大切。
- 高齢者にも行えるスポーツ大会。
- 高齢者を集めて生活できるデイケア福祉の充実。
- 当地には、伝統の神楽があるため、練習を通して多くの地域住民が交流を深めている。こうしたことが、地域全体に波及していて連帯感が強い。
- 区長さんを中心とした健康体操の実施（1週間に1回位）これより情報交換ができる。
- 限界集落から消滅集落へと向かっているように思われる。何とかして地域を創生したい。氷柱のような取組みを数多く工夫して観光産業を活性化し、収入減を確保できれば安心して暮らせる地域づくりにつながると思う。
- 近所の人達が皆高齢になって来るため、ボランティアができなくなる。高齢者どうしでの支え合いは難しいと思います。
- 高齢化が進んでいるので、緊急時にすぐ対応してくれるサポーターがいればよいと思う。
- ひとり暮らしの人が多いため、何とかしてもらいたい。子どもも少なくなっています。

将来が不安です。

- 少子高齢化に歯止め、子供や高齢者などを地域で見守る。井戸端会議や縁側での茶飲み復活。
- 若い人が少ないのは辛い。地元のお祭り等が今後できなくなる。お祭りを減らしていく必要もありだと思います。

(4) 女性・40~49歳

- ひとり暮らしの家には、区長さんなどが定期的に見回りをしてもらいたいと思う。
- お祭りや行事で交流し、普段から何となく知り合っていることが必要と思う。何か新しい枠組みや、他地域との交流も必要になってくるのではないかなと思う。
- 親だけの付き合いに限定するのではなく、子どもたち・若者世代にも顔見知りになってもらう。
- 高齢者地域になっている。これからも、若い世代の方々が住める地域になってもらいたい。
- 交通量の割に道幅がせまく歩道もないため、子どもの通学などとても心配。高齢者が増えてもいるので、歩道の整備はしてほしい。
- 超高齢社会になり、高齢者が事故を起こしたり、徘徊、問題行動を起す場面を地域でもよく見受けられるようになっていきます。見守りきれない高齢者が問題行動を起す前に、安全で安心できる町であってほしいです。
- 地域の中での高齢化・健康に不安のある人の増加により、行事・地域の役員などできる人が限られてくる。それぞれの行事の縮小・地域の役員の負担減をお願いしたい。
- 高齢者の増加に対応する取組を、積極的に行ってほしい。例えば、認知症による徘徊など家族や介護者だけが対応するのではなく、世代に関わらず、地域の人たちで助け合えるようになってほしいと思います。高齢者の自転車運転がとても心配ですので、交通指導などを行ってほしいです。
- すれ違う時には、あいさつをしようという意識をもつような取り組み。(主に子ども)

(5) 女性・50~59歳

- 地域の人との交流が特に女性が少ない。以前は運動会、文化展などあったが今はやっていない。隣組以外の人との顔もよくわからない。
- 集まって話をする場があれば良いと思う。運動を一緒にしたり、ゲームをしたりも良いと思う。良い所は、隣近所の住んでいる人をよく知っているため、何かあると気にかけて、様子を見たりするのも必要だと思います。
- 人と人との暖かい心の交流ができるような何かできればよいと思います(昔ながらの遊びなど、若い人からお年寄りまで、みんなで楽しめるような、催し物など)。
- ひとり暮らしでも、安心して暮らしていける地域。買物・通院等の足の確保。ひとり暮

しの人を複数のサポーターで見守る。

- 仕事の都合などで昼間留守の家が多く、近所の人との会話はますます減っている気がします。小さな事ですが、立ち話でも沢山会話できる事が大きいつながりになると思います。
- もっと若い人に視点を置いて、仕事や子育てをしやすい町づくりに取り組むべき。
- 地域の集まりなどがあっても出席者が少ない。土曜日などに地域の集まりなどが、たまにはできればどうかと思います。
- 民生委員がひとり暮らしのお年寄りの家に顔をだしたり、または困っている人に少しでもお役に立てられるように、役所へ言葉をかけたりも必要と思います。
- 高齢者が多くなっているので、活発な活動は無理。災害などの緊急時の対応を個々が認識できていることが望ましい。
- 人間がいなくなれば、熊や猪などの野生動物が出没し危険である。限界集落で、地域がなくなるのはしかたないことだと思う。
- 残った高齢者をまとめて、町内の便利な所へ移住できるような住宅が必要になってくるかも知れない。

(6) 女性・60~64歳

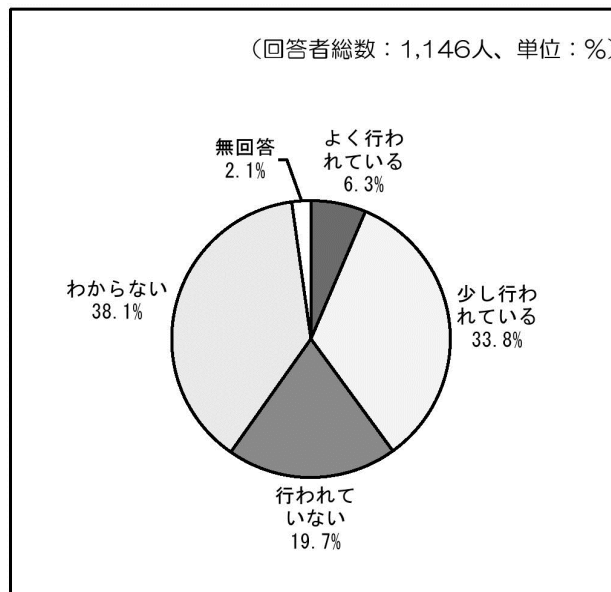
- 緊急時の支援体制づくり。地域での催物を増やす。
- 反強制的に出なければならぬような行事は、この地区だけでできなくなると思う。若い人達も少ないし、家にも若い人材がないので、いつまで自分達が参加しなければならぬのかと不安。近所の付き合いも不安です。
- 男の人のひとり暮らしが増えそうです。いきいき教室など色々な企画に参加する人を、増やすよう心がけて行くようにしたらよいと思います。
- 私の家の周りも、少人数の家庭が多くて将来が不安です。地域で交流を多くもつ事も必要かな。
- 冬場の雪かきなどは、自宅の玄関先から公道までの長い道のりを雪かきするので、まわり前後とっていい程高齢者ばかりでままならないところです。その事を考えると、夫婦二人でいるうちはここに住み続ける事ができますが、一人では無理かなとも思います。
- 新規転入者には優しいが、Uターン者には冷たい、婿入りした人や女性は役職につけない。差別をなくすこと。会議で意見を言うのは女性のみ。男性の意識改革が必要。
- 皆がもっと気軽に参加できる様な、お茶の飲み場があってほしい。そこで、何でも話し合えれば、付き合いももっとスムーズにいくと思う。
- 高齢者が気軽に集える場所がほしい
- ひとり暮らしの人が多くなっているので、一人ひとりが周りの人に目を向けて行く事が必要だと思います（声かけも大事）。

- 町内でお産ができる産院があること。救急患者をいつも受け入れてくれる病院の拡充。
- 移動スーパーが必要。
- 出なくてはいけない、参加しなくてはならないと言うのではなく、出たい！参加したい！と思える活動を工夫していかななくてはならないと思います。
- ボランティア活動への協力はしても良いと思っていますが、きっかけがない。参加方法がわからない等で、今現在何もしていません。
- 伝統行事等、地域で力を合わせて残していきたいが、負担の軽減を考えないと、高齢化が進んでおり継続できない。

10 地域の支え合いの状況（問18）

地域の支え合いの状況については、「よく行われている」が6.3%、「少し行われている」が33.6%であり、これらを合わせると39.9%が“行われている”と回答しています。

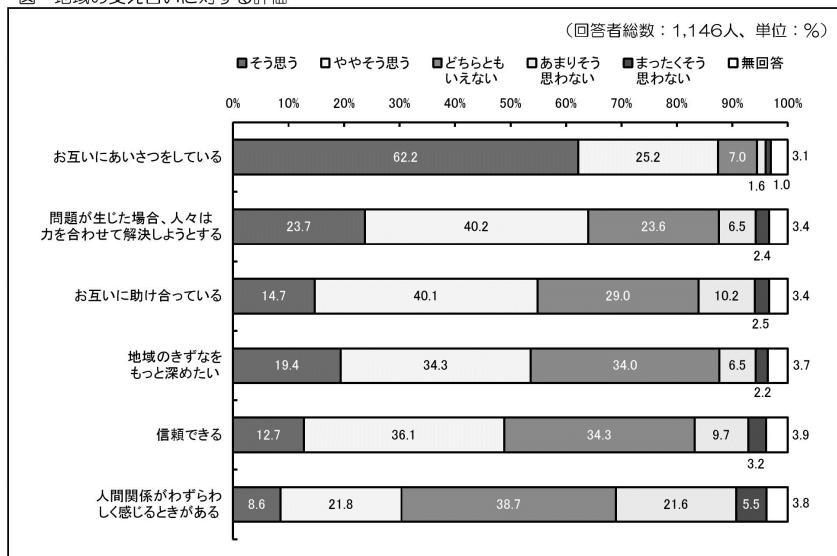
図 地域の支え合いの状況



11 地域の支え合いに対する評価（問21）

地域の支え合いに対する評価について、「そう思う」「ややそう思う」の割合に着目してみると、「お互いにあいさつをしている」が87.4%で最も多く、次いで「問題が生じた場合、人々は力を合わせて解決しようとする」が63.9%で続いています。

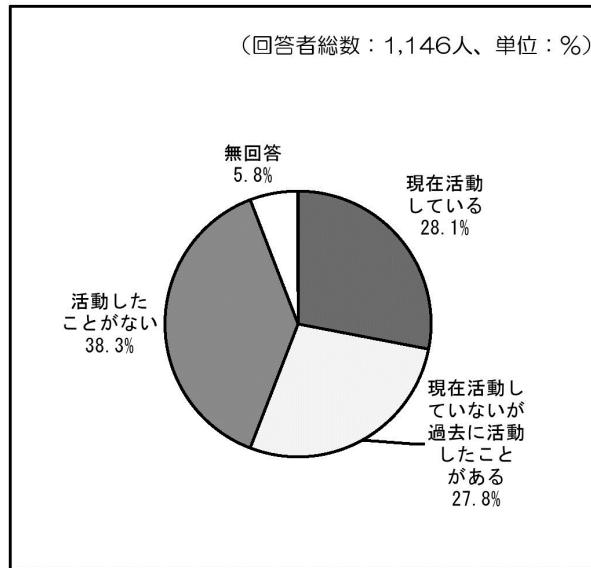
図 地域の支え合いに対する評価



12 地域活動やボランティア活動の実施状況（問22）

地域活動やボランティア活動の実施状況については、「現在活動している」が28.1%、「現在活動していないが、過去に活動したことがある」が27.8%、「活動したことがない」が38.3%となっています。

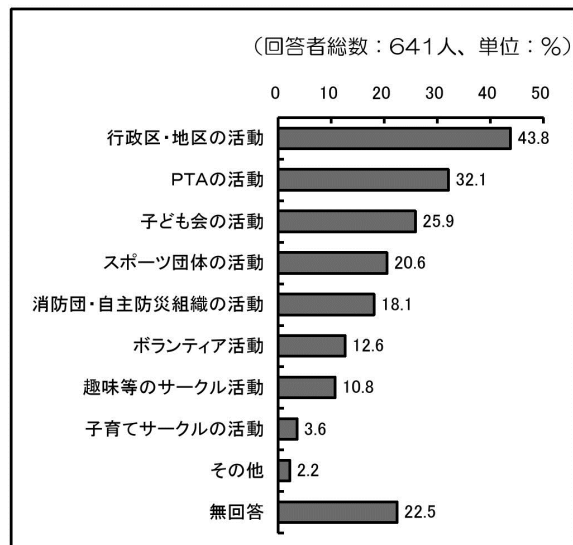
図 地域活動やボランティア活動の実施状況



13 現在している活動の内容（問22-1）

現在活動をしている人に対し、活動の内容について聞いたところ、「行政区・地区の活動」が43.8%で最も多く、「PTAの活動」が32.1%、「子ども会の活動」が25.9%で続いています。

図 現在している活動の内容（複数回答）



14 活動している組織の問題点や課題（問22-2）

①消防団・青年部

団員人数の確保。新入団員がなかなか集まらない。団員の高齢化。過疎地の団員確保。設備があっても退団者の初期消火に使っていない。入団してくれる人が少ない。団員数が減り、消防活動に今後の不安を感じる。

②PTA・子ども会等

少子化によって子どもの数が減ってしまい、一人一人の役員の責任が重く、負担が大きい。ほとんど同じメンバーで役員になると4～5年やる。子どもの減少で仕方ないが、これからは増々大変だろう。

③行政区の活動・町内行事

区長等が回り番になっているが、できない家も多くなり、数年に一回番が来て大変になっている。高齢化が進み、出て来られない人が増加している。祭り関係の活動が主、清掃活動も関わっているが、もっと幅を拡げるべきと思う。町をあげて改善していかないと、将来に大変な不安を感じます。

④健康サポーター

仕事をしているので、なかなか参加できない。男の方の参加が少ない。年間を通して、出て来る人も少ないし、よい事は分かっているが、自分もあまり出たくない煩わしいときもある。

⑤評議員小鹿野町インディアカ協会

全体的に高齢化しているため、役を受けても大変になっている事を感じます。会員が減って来ています。最初150人位いましたが、今は100人を切っています。

⑥長留休養村まつり

最初からの役員なので、そろそろ若い人へのバトンタッチをしたい。人が少ないとともに、関心がなくなって来てる。若い人がいても祭りや活動に出て来ない。

⑦柏沢花の会

5～6年に及び取組で、遊休畑や未利用の山林にモミジやツツジを植栽している。園地が4～5haに広がり、夏季の草刈りなどに労力を要する。

⑧地元の神社関係

氏子の人数が減少している。（若い人達が脱退している）現在はまだ活動はできてい

るが、今後が課題である。

⑨奈倉文庫運営委員会

以前実施していた本の読み聞かせなどの子どもを対象とした事業が休止となっている。今後は地域の子ども連を対象とした事業を拡張してまいりたい。

⑩虹の会

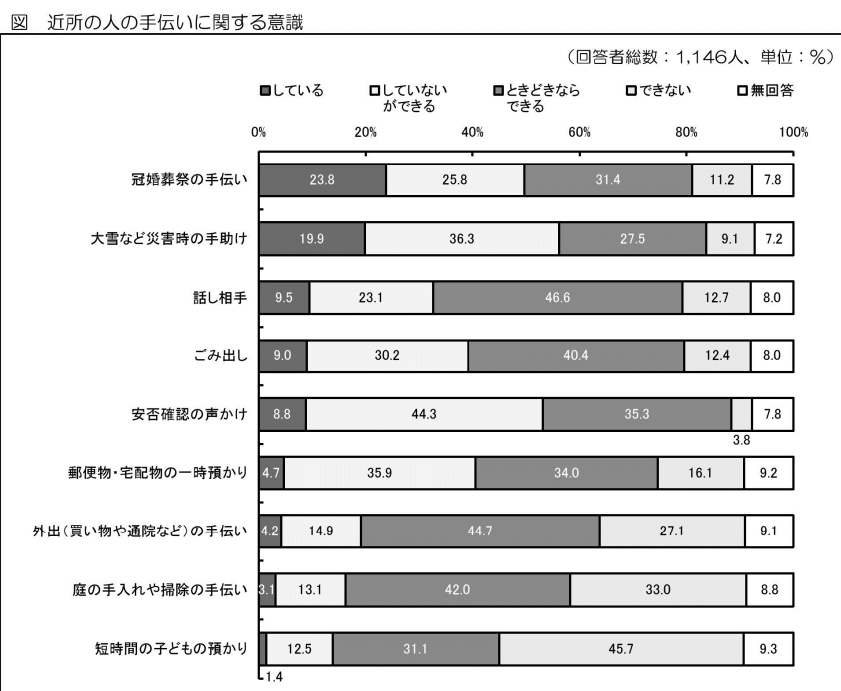
会員の高齢が進んでいます。これから若い人が入会してくれて、スムーズに役員改選ができるとうよいですが、不安です。

⑪ミニバス

子供のスポーツに対する関心が少し薄い。練習参加者が少ない。後任者の選出が難しい。会員が少ないので、消滅することになる事が心配です。

15 近所の人の手伝いに関する意識（問24）

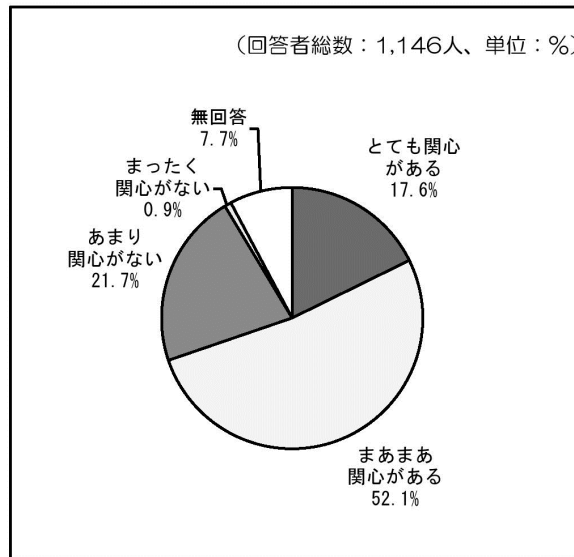
近所の人の手伝いに関する意識について、「している」の割合に着目してみると、「冠婚葬祭の手伝い」が23.8%で、最も多く、次いで「大雪などの災害時の手助け」が19.9%で続いています。



16 「福祉」への関心の高さ（問25）

「福祉」への関心の高さについては、「とても関心がある」が17.6%、「まあまあ関心がある」が52.1%であり、これらを合わせると69.7%が“関心がある”と回答しています。

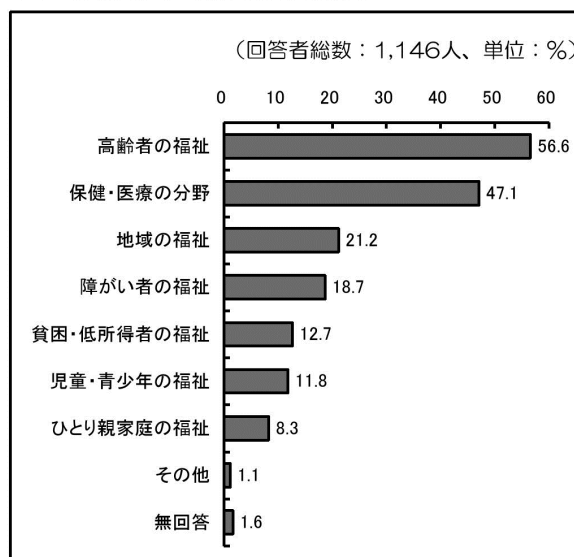
図 「福祉」への関心の高さ



17 福祉について関心がある分野（問25-1）

福祉について“関心がある”と回答した人に対して関心がある分野について聞いたところ、「高齢者の福祉」が56.6%で最も多く、次いで「保健・医療の分野」が47.1%、「地域の福祉」が21.2%が続いています。

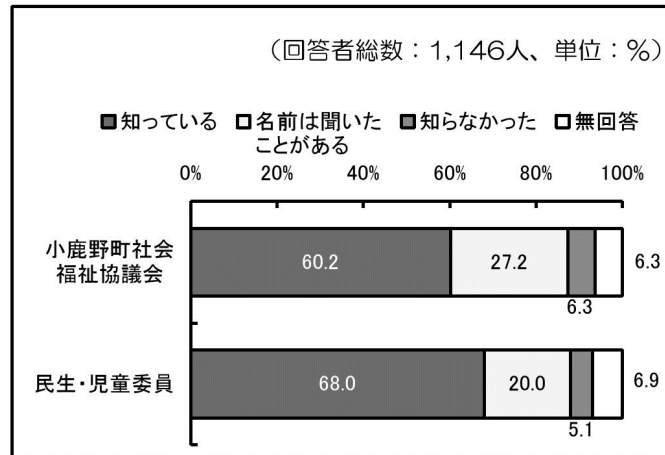
図 福祉について関心がある分野



18 地域福祉に関する組織・団体の周知度（問26）

地域福祉に関する組織・団体の周知度については、「小鹿野町社会福祉協議会」では60.2%、「民生・児童委員」では68.0%が「知っている」と回答しています。

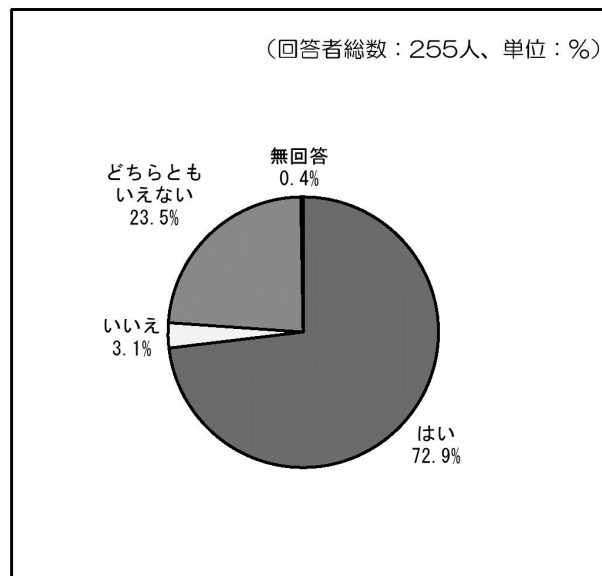
図 地域福祉に関する組織・団体の周知度



19 個人情報の共有に同意できるか（問27-1）

災害時の避難の手助けを必要としている人に対し、そのために個人情報を自主防災組織等で共有することに同意できるかについて聞いたところ、「はい」が72.9%、「いいえ」が3.1%、「どちらともいえない」が23.5%となっています。

図 個人情報の共有に同意できるか



20 巻末自由意見の内容

(1) 男性・40～49歳

- 若者が地域に残れるように仕事などのことで、町でも考えてもらいたい。
- 近すぎず遠からずの近所付き合いが理想です。
- 少子高齢化が進んでいることを実感している。祭りごとも含め、様々な行事に対して
人不足になる。見合う縮小化も必要ではないか。
- 防災無線がまったく聞こえない。家の中に無線がほしい。

(2) 男性・50～59歳

- 人口(子供の数)が減少しているにもかかわらず、いらぬ箱物ばかりが増えている
気がする。何億というお金を使うのであれば、子どもを育てやすい環境を作るべきで
ある。
- 社会福祉のテーマで考えると、小鹿野町だけでは無理の様な気がします。
- 若い人がのびのび生活していく環境が必要なのは。この地域には、男性独身の方が
多いが、嫁さんには来ないのでは。(地域のつきあいが多すぎる) いまどきの人は、
いやになってしまうと思う。古い考えは捨てた方が良くと思う。近所付き合いはほど
ほどに。
- 高齢者が多くなり介護が必要になった時、どうしたら、どこに話したらよいかわか
りません。困ったとき、わかりやすく相談できる場所、わかりやすく。
- 生きがいのある、助け合いの地域をつくる。IT(パソコン等)により、地域ネットワ
ークづくりをする。地域の人達が、集合できるコミュニティの場所を設置する。
- 人間は常に、何か気力楽しみが必要であるので、公民館などを通して、文化・スポー
ツ活動に人々を参加させることが大切である。

(3) 男性・60～64歳

- 行事を企画・運営するリーダーの養成が必要だと思う。
- 小学校にプールができますね。使用者範囲を一般まで広げてはいかがかと思います。
プールでウォーキングができるので、一般にも使用者範囲を広げてほしいです。
- 近所づき合いはプライバシーの関係でどこまで介入すべきかの問題がある。
- 災害・緊急時の時は積極的に手伝えるべきと考えます。介護福祉関係。当町の職員は暖
かく好感が持てます。
- 町内の活性化が最重要だと思う。活性化することにより、若者の定着に期待がもてる
(じり貧をストップさせる政策が必要である)。
- 空き家の対策が必要と思われる。コンパクトシティの青写真が必要と思う。
- ぜひ、町立病院の存続をお願いしたい。山村だと遠くの病院に行くことはできない。
存続するために、個人病院と密に連携していく方法もあると思う。個人病院では、手
に入らない高度な機器を自由に貸出し(使い自由)することも、連携の一方法かもし

れない。

- 山村ではますます高齢化が進み、町に用事に出かけることも、ままならない人も多くなって来ると思う。諸々の宅配出張サービス(有料で)も考えてもらえたらうれしい。
- 町の観光事業は順調に進んでいると思うが、他の施策もどんどん進めてもらいたい。民間活用のため、特例付きの企業誘致や、公の研究機関誘致も積極的に進めてもらいたい。財源あつての福祉だと思う。
- 「若い人が子育てできる」ようPRして、町外からの転入等が、多くなる必要があるかと思っています。
- 家族の者が近くで出産できなくて困っています。秩父郡市内に産婦人科が少なすぎます町立病院に産婦人科を設けていただきたいと思います。
- 各地域で、空き家を利用したミニデイサービスを週に3日ぐらい利用できる計画をしたらどうでしょうか。
- 秩父生協病院では、受診者が利用できる送迎車を運行している。受診者は大変喜んでいくようです。小鹿野町立病院も考えたらどうでしょうか。
- いわゆる福祉についても重要だが、高齢者や住民のやりがい・生きがいなどの心のサポートも大切と思う。

(4) 女性・40~49歳

- 町民一人ひとりが小鹿野町を大好きになり、良くしていこうという気持ちになる事。大人・子ども・お年寄りが触れ合う場をたくさんつくっていったらどうでしょうか。暮らしやすい町に是非よろしくお願い致します。
- 子どもが安全に遊べる公園をつくってほしいです。
- 小鹿野町は、商店も少なく学童の下校時刻の通行人もまばらである。地域ボランティア等を要請したりして、児童の安全確保に力を入れて頂きたい。見通しの悪い交差点に”児童飛び出し注意”の看板を取り付けてほしい。
- 福祉にお金をかけすぎず、自分たちでできることは自分でやるよう、また助け合えるような地域にしていけるとよい。
- 若者が、移り住みたいと思わせるようなまちづくりを目指してほしいです。子どもたちの声を聞くことにより、元気になる人たちもたくさんいるかと思っています。安定した働き手のいる町は、福祉等にも気のきいた町になるかと思っています。
- 町営住宅が古すぎ、棟数も少ない。お店も少なく脱出する人も多いので増やしてほしい。
- 医療施設などを充実してほしい。小児科はあるが、入院施設が耳鼻科・皮膚科など午前だけではなく午後も診療。産婦人科などがあったら良いと思う。
- 高齢者・働き世代・子ども、各々抱えてる問題を聞いてあげる場所が必要かと思っています。

- 高齢者や子どもが大変にゆとりのある住みやすい町づくりをお願いしたいです。また、良い文化センターなどもあるので、もっと小鹿野町の役に立つ何かを活用してもらいたい。子どものための映画会・劇など（集まりの場）。
- 子どもを遊ばせる場所が近所がないので、公園やキッズパークみたいな場所があると、小さい子をつれて安心してあそばせられる。そのような場所を作ってほしい。
- 障害者福祉を充実してほしいです。車イス用トイレが少なすぎる。車イスで買物できない。ブロック点字がない。手話ができる職員がいない。障害者が暮らせない町です。まずは、ハート+マークを理解して頂き、普及して行ってほしいと願います。
- 自家用車がなくても、暮らしが十分にできる町づくりを期待しています。
- どこの地域か忘れましたが、災害などがあった場合、ここの家の高齢者は隣の〇〇さんが救出、もしくは避難の援助にかけつけるというように、一人ひとり決まっています。なかなか大変なことだと思いますが、素晴らしいことだと感じました。

(5) 女性・50~59歳

- 小鹿野町の福祉活動は、色々な面で進んでいる町だと思います。高齢者がもっと進んで活動に参加するとよいのにと、いつも思っています。
- 若い人達が安心して働ける所があると、町はもっとすばらしくなると思いますが…。
- 独居生活の高齢者が必要としていること、近所の人達の手助けが少なく、金銭的な面、空き家が多く、困った時に相談する人がいないこと。
- これからは、子どもが暮らしやすい町づくりをしていったらいかがでしょうか。
- 交通が不便・商業施設が近くにない、特に食品など…。病院なども近くにない。町立病院など医療関係の人手不足。
- 交通機関が悪く、バスに乗りたい時間に乗れないので、車があって運転ができないと小鹿野には住めない。
- 若もの、子どもが集まったり、遊んだりする所がないのでつまらない、公園もない、楽しめる所がない。
- 福祉の仕事は重要なことなので、もっと社会的待遇を良くする必要があると思う。
- 住人のいなくなった古い民家を少々手入れして、ときどき必要な人が談話したり、集う場所を作れば低予算で文化も守れ、温かい感じがする。
- バスも1日5回くらいしかでないので、買物に行く時も、時間がくるまでバスをまたなくてはいけないので、なんとかしてもらいたいです。
- 秩父郡市に産婦人科が一軒しかないのは、問題だと思います。
- 60歳過ぎても、気軽に働けるようなまちづくりができるとありがたいと思います。例えば、年寄りが集まって、おまんじゅうやお菓子など小鹿野名物になるよう売り出してみるとか、いかがでしょうか？
- 日常生活で、買物へ行けない高齢者の方の対応を考える。

(6) 女性・60～64歳

- 地域での安否確認の体制作りが必要だと思います。・買物難民への支援が必要だと思います。
- 地域の産業や観光、その他個性を生かした活気ある小鹿野町の知名度をアップさせて、町外からも移住や集客のできる様、町づくりを願っております。
- 病院・デイサービス・スクールバス、同じ時間帯に多数の車両が必要になっている。また、中学校の統合で、今後ますます必要になる。いかに合理的に運行していくかが大きな課題である。
- 介護を必要とされているお年寄りの方が沢山おられます。特に、ひとり暮らしで困っている人を見逃さないようにしてほしいです。
- 人口減少に歯止めをかける若い人の職場、子育てが充実すること。空き家や空地の有効利用。
- 老人や高齢者(デイサービスなど)へのケアは、充分に行っていると感じていますが、60代～70代初め位の、シニアと呼ばれているような年代の元気な方には、特別に興味を引くようなものがないように感じています。手軽に体を動かして、体力をつけるような場所がないような気がします。
- 誰でも気軽に立ち寄れる場所など家に閉じこもらない楽しい所を考えてほしい。
- 過疎地域への公共の人々の見守り、助けが必要。
- 例えば、料理教室を開催して季節毎の漬物(梅・らっきょう・大根等・・・)を教してもらったり、参加者それぞれの“我が家流”を教え合ったりする交流の場があると良いかもしれません。
- 人間関係、絆は大切であると普段から感じている。日頃の積み重ねがいざというときに重要となるので、その対策をお願いします。
- 町立病院の充実をしてもらわないと、年老いて遠方の病院に行くことは困難です。安心して入院・手術してもらえらる中核病院になってもらいたいです。
- 地域で、年に2回必ず避難訓練をし、行った地域には助成金を出すとか、何かを行う事の協力体制やメリットを表すようにする。地域ごとの担当職員(保健師など)はいると思うが、住んでいる地域の担当者を全く知らない人は多いと思う。
- 大して使用していないいきいき館・ひまわり館?などフル回転に使える位の利用率にしてほしい。色々な限定が多すぎる。他の市町村の体育館などは、2時間で次の事業がたて続けに入る。もったいない事が多い。
- 福祉施設勤務者の待遇(時間・賃金等)の改善をし、働きやすい環境を作り、利用者へのサービスを図っていく。
- 両神村簿に住んで40年以上。高齢化が進み、子どもが少ない。自分が子どもの時の半分以下です。仕事・高校等も、秩父から出ていく人が多いのは、やはり小鹿野町・

秩父市に限界があるのでは。もう少し、仕事のできる場所・交通の便のよさがあれば、良くなると思います。

- 社会福祉協議会では、定期的に通信を発行して大変良く活動内容や、利用者サービスに関する事もわかり良いと思います。
- 民生・児童委員の方々が、47人も多くの活動者がいるとの事ですが、定期的に通信を発行（民生・児童委員だより等）して、行政・町政と町民のパイプ役になって、住み良い町づくりをしてほしいと思います。秩父市では、老人のいる家へは、定期的に訪問して困っている事や、話し相手になっているとの事も聞きました。
- 秩父地域にお住いの方は、大きな地震は来ないとか、来ても大丈夫と自信をお持ちですが、年に一回でも備蓄品を作って防災訓練をするなど町全体、もう少し意識を強く持ってもらいたい。
- 様々な場面で高齢化が進み、地域のためにボランティア活動をされている方々の後に続くしくみが無い状態が多くなってきているように感じる。
- 民生委員の選出をもっと慎重に行ってほしいです。
- 神武以来の山村の危機である。行政には、真に魅力ある小鹿野ならではの支援や、援助を期待する。まだ、地域には温かいよいものが多く残っている。
- 現在車の免許があり、車の運転をしている人でもいずれは高齢となり、運転が危険となってくる。そうなれば、病院や日々の買物もできなくなってしまう。動くスーパーのような移動販売車が来るようにしたり、買物代行ができたりすればよいと思う。
- ひとり暮らしになった場合、地域との関連が少ない人は、とても不安に感じていると思います。そんな時、いつでも身近に、何でも相談委員のような方がいらっしゃれば、お年寄りも今よりは安心できると思います。
- 子どもが増えて働く所が地元にあって、若い人達が町外に出ない対策が必要。
- 町営バス（長若線の廃線により、不便に感じているという老人の声をよく耳にします。本数を減らしても、決まった時間に動いている方が利便性は高いのではないか、と思います。
- 町立病院の設備、お医者さんの充実を図ってもらえれば、奥に住んでいる方も助かるのではないかと思います。
- 子どもを持つ家庭への助成、子どもがいても両親は共働きが多いと思うので、例えば、保育園の入所料の助成などできれば、家庭の負担も減るのではと思います。
- 福祉も必要ですが、地域の過疎化や、人口の割合には職員が多すぎると思います。
- 小鹿野町のケース作りとして、老人でも働けない人達は、介護施設的な施設を造り一カ所に集め、集中管理して暮らせる様にする。また、そこで働く人はまだ働ける年齢の（老人）人達に、ポイント働きをしてもらう。町立病院の活用も、その場所でさらに活動できるのではないかと。

- 小鹿野町の福祉については、充実していると思う。ただし、福祉についてはどこまでが町の行政でカバーして守っていくのかのボーダーライン（基準）が、明確になっていないように感じる。
- 地域には比較的元気で活躍している60歳代の人もかなり見受けられるので、これらの人を組織して教育すれば大きな戦力になると考える。
- デイサービスやショートステイですごく助かっていて、ケアマネの人にも親切に話を聞いてもらっている。
- 子育て世帯（中学卒業まで）のあき町営住宅への入居。
- 若い人の働く場の確保が、大きな問題だと考えます。
- バスをもっと小さくしてタクシーのように利用できること。

小鹿野町地域福祉計画

発行年月 平成 28 年 3 月

発 行 小鹿野町 福祉課

〒368-0105 埼玉県秩父郡小鹿野町小鹿野 300 番地

TEL 0494-75-4109 FAX 0494-75-4710
